

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第97期)	至	2020年3月31日

株式会社 武蔵野銀行

第97期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 武蔵野銀行

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	125
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第97期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048) 641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 当麻 拓生
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル
【電話番号】	(048) 641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 当麻 拓生
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	74,334	70,903	72,263	77,858	67,852
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	15
連結経常利益	百万円	18,772	12,887	15,732	11,371	8,745
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,563	9,762	10,917	5,345	8,066
連結包括利益	百万円	2,371	8,902	15,755	△5,140	△789
連結純資産額	百万円	229,078	233,974	247,043	239,214	235,458
連結総資産額	百万円	4,328,909	4,507,139	4,560,693	4,626,044	4,674,059
1株当たり純資産額	円	6,794.31	6,976.35	7,364.61	7,130.32	7,029.26
1株当たり当期純利益	円	374.65	291.35	325.91	159.58	240.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	374.39	291.12	325.71	159.48	240.75
自己資本比率	%	5.26	5.18	5.40	5.16	5.03
連結自己資本利益率	%	5.50	4.23	4.54	2.20	3.40
連結株価収益率	倍	7.56	11.32	10.29	13.84	5.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,219	107,440	△1,310	31,328	30,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△31,892	△28,933	45,749	78,054	9,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,694	△16,513	△5,172	△22,689	△2,947
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	148,831	210,826	250,092	336,786	373,991
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,372 [896]	2,365 [841]	2,296 [821]	2,248 [755]	2,185 [735]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	1,043

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年度より、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行 1 行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	62,617	58,594	59,800	65,194	55,584
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	15
経常利益	百万円	16,841	11,618	14,373	10,139	7,280
当期純利益	百万円	11,284	9,006	10,078	4,700	7,091
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
純資産額	百万円	223,993	228,201	239,571	230,911	227,439
総資産額	百万円	4,316,082	4,494,080	4,546,016	4,600,949	4,659,381
預金残高	百万円	3,848,970	3,951,844	4,036,163	4,131,049	4,214,973
貸出金残高	百万円	3,333,149	3,425,343	3,470,856	3,535,507	3,584,520
有価証券残高	百万円	763,978	782,309	742,178	656,262	626,852
1株当たり純資産額	円	6,677.19	6,810.87	7,150.07	6,891.97	6,790.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	90 (40)	80 (40)	80 (40)	80 (40)	80 (40)
1株当たり当期純利益	円	336.50	268.78	300.89	140.32	211.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	336.27	268.57	300.70	140.23	211.65
自己資本比率	%	5.18	5.07	5.26	5.01	4.88
自己資本利益率	%	5.06	3.98	4.31	1.99	3.09
株価収益率	倍	8.42	12.27	11.15	15.74	6.49
配当性向	%	26.74	29.76	26.58	57.01	37.78
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,255 [877]	2,232 [822]	2,170 [804]	2,118 [739]	2,051 [719]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(銀行業))	%	72.49 (74.18)	85.99 (94.35)	89.34 (97.58)	62.92 (82.87)	44.26 (64.08)
最高株価	円	5,050	3,755	4,020	3,750	2,342
最低株価	円	2,699	2,156	2,997	2,163	1,056
信託財産額	百万円	—	—	—	—	1,043
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第97期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

3 第93期(2016年3月)の1株当たり配当額90円のうち10円は特別配当であります。

4 第94期(2017年3月)より、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

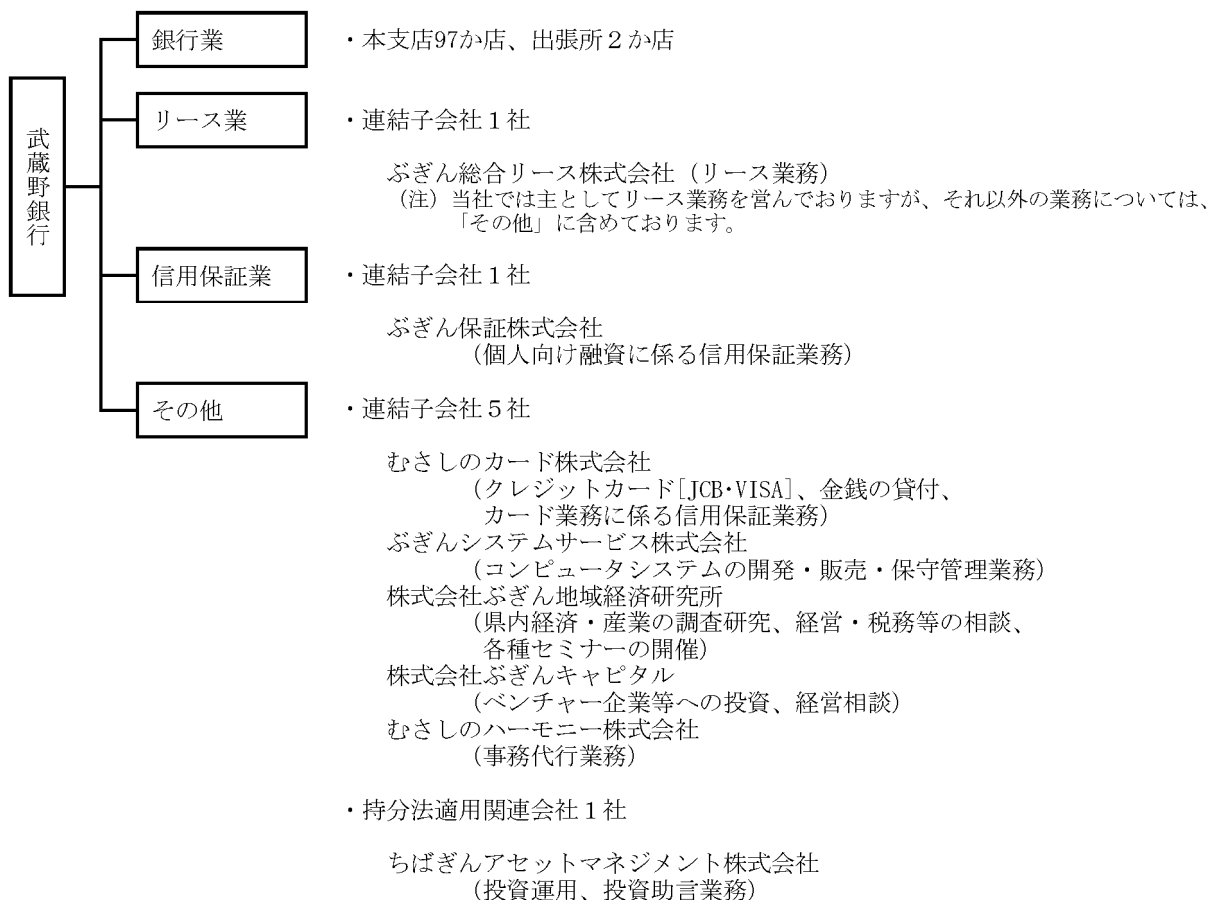
1952年 4 月	資本金 1 億円、本店を大宮市（現さいたま市）に置き 8 か店で開業
1969年 8 月	新本店（現在地）完成
1969年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場（1970年 8 月東京証券取引所市場第一部に上場）
1972年 8 月	外国為替業務取扱開始
1974年 4 月	事務センター完成
1975年 2 月	総合オンライン稼動（1985年 2 月第 2 次総合オンライン稼動）
1975年 4 月	「武蔵野総合リース株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社）
1982年 4 月	「武蔵野信用保証株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現ぶぎん保証株式会社・連結子会社）
1983年 4 月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
1983年10月	外国為替コルレス業務開始
1985年 6 月	債券ディーリング業務開始
1985年11月	「むさしのカード株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
1986年 8 月	「武蔵野（ぶぎん）ビジネスサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立
1986年12月	東京オフショア市場取引開始
1988年 2 月	第 1 回無担保転換社債100億円発行
1988年 6 月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
1989年 6 月	「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社むさしのカード株式会社）
1989年 8 月	「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
1990年 8 月	「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立
1992年 4 月	「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
1997年 4 月	「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年 4 月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年 4 月	「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金40百万円（現連結子会社）
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2003年 1 月	北埼玉信用組合を合併
2004年12月	証券仲介業務開始
2006年 1 月	じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
2006年 6 月	「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」（連結子会社）を合併
2012年 9 月	新事務センター完成
2014年 2 月	「ぶぎんビジネスサービス株式会社」（連結子会社）清算
2017年 5 月	「むさしのハーモニー株式会社」資本金10百万円、本社をさいたま市に置き設立（現連結子会社）
2019年 4 月	信託業務開始

（2020年 3 月 31 日現在 本支店 97、出張所 2）

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	リース業 (一般リース、延払 取引、オートリース 業務)	100.0 (50.0)	2 (0)	—	金銭貸借 取引、預 金取引、 リース取 引	当行へ 駐車場 の一部 賃貸	—
ぶぎん保証株式会社	さいたま市 大宮区	90	信用保証業 (個人向け融資に係 る信用保証業務)	100.0 (0.6)	3 (0)	—	預金取 引、当行 ローン債 務者に関 する保証 取引	当行よ り建物 の一部 賃借	—
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	その他 (クレジットカード (JCB・VISA)、金銭 の貸付、カード業務 に係る信用保証業 務)	100.0 (37.7)	1 (0)	—	金銭貸借 取引、預 金取引	—	—
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	その他 (コンピュータシス テムの開発・販売・ 保守管理業務)	100.0 (55.0)	2 (0)	—	預金取引	当行よ り建物 の一部 賃借	—
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	その他 (県内経済・産業の 調査研究、経営・税 務等の相談、各種セ ミナーの開催)	100.0 (57.5)	1 (0)	—	預金取引	—	—
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	その他 (ベンチャー企業等 への投資、経営相 談)	47.0 (42.0)	3 (0)	—	預金取引	—	—
むさしのハーモニー 株式会社	さいたま市 大宮区	10	その他 (事務代行業務)	100.0 (—)	4 (0)	—	預金取引	—	—
(持分法適用関連会社)									
ちばぎんアセット マネジメント株式会社	東京都 墨田区	200	その他 (投資運用、投資助 言業務)	20.0 (—)	1 (0)	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 ぶぎん総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	10,471百万円
	(2) 経常利益	532百万円
	(3) 当期純利益	371百万円
	(4) 純資産額	4,729百万円
	(5) 総資産額	30,793百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数（人）	2,051 [719]	33 [5]	10 [7]	91 [4]	2,185 [735]

（注） 1 従業員数は、臨時従業員720人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,051 [719]	40.4	16.5	6,278

（注） 1 従業員数は、臨時従業員704人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,585人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員7人は従業員数に含まれております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当行グループは、銀行業を中核事業としており、銀行の持つ社会的・公共的責任を自覚し、より調和のとれた健全かつ透明性の高い経営を目指してまいります。

また、お客さまの多様なニーズに的確かつ迅速にお応えできる体制整備と自由闊達で創造力と活力に溢れた企業風土を醸成し、行員一人ひとりが十分に個性を発揮でき、働きがい・生きがいをもてる銀行を確立していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当行グループを取り巻く経営環境は、マイナス金利政策による収益性の低下や、フィンテック企業等の他業種からの既存分野への参入、また、埼玉県マーケットが肥沃であるが故の競合の激化など、先行きが見通しにくい状況だと認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言の発出に伴う休業要請や外出自粛等により、過去に経験したことのない環境下におかれております。地域金融機関は、地域経済において必要不可欠なインフラであるため、全店舗において営業を継続するとともに「緊急相談窓口」を常設し、法人及び個人のお客さまへのご支援を徹底して行っております。

一方で、感染症拡大防止の観点より、インターネットバンキングやキャッシュレスサービスといった非対面チャネルについても今後一層の充実を図ることが不可欠となっております。

このような環境下、当行グループにおいては、金融仲介機能の一層の発揮と地域経済及び社会の活性化に貢献する持続可能なビジネスモデルの確立、加えて、その前提となる経営の健全化・透明性の更なる向上が求められております。また、社会全体のデジタル化に対応すべくインターネットバンキングやスマートフォンアプリを通じた金融サービスの強化、キャッシュレス化促進などへの動きや、人口動態・ライフスタイルの変化を踏まえるなど、中長期的な視点で地域の特徴を活かした独自の成長戦略を描き、遂行してまいります。

当行グループは、2013年4月よりスタートさせた長期ビジョン「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』（名称：MVP～Musashino Value-making Plan）」の実現に向けて、「成長ドメイン」「創造ドメイン」の2つの事業領域（ドメイン）でそれぞれ地域No.1の領域を築くことを基本方針として、過去2回の中期経営計画に基づき、ビジネスモデルの変革に取り組んでまいりました。

2つの事業領域(ドメイン)でそれぞれ地域No.1の領域を築く		
長期ビジョン における 基本方針	成長ドメイン ～ライバルと同じ土俵で競いながら、それを上回る成長を実現する ・本業の金融分野において、他行・他業態に負けない地域や事業分野を作る	創造ドメイン ～ライバルと異なることを行い、差別化 ・埼玉にある様々な可能性・ポテンシャルを捉えて、当行自らが埼玉に新たな価値やマーケットを創造する

2019年4月から、長期ビジョンの最終フェーズとして中期経営計画「MVP 70」をスタートさせ、埼玉の発展に貢献する「地域No.1銀行」として圧倒的地位を確保することを目指し、「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」と「人を大切にし、人を成長させる銀行」をキーメッセージとして、新たな戦略を積極果敢に遂行してまいります。具体的な内容は以下のとおりであります。

①成長戦略

- ・地域No.1のソリューションに向けてセグメント別の営業態勢に転換
- ・「人」と「デジタル」の融合によるお客さま接点の拡充
- ・法人のお客さまへの取引深度の向上と永続的取引の追求
(県境・都内戦略の更なる強化、アセアン地域における国際業務強化)
- ・個人のお客さまのライフプランに寄り添い、生涯にわたりサポート

②創造戦略

- ・「地域のためにできること」を常に念頭に置き、地域の皆さまと協働活動をリードすることで、地域課題解決者として「一番に相談される存在」となり価値ある地方創生を先導

③有価証券戦略

- ・「マーケットに左右されない安定的なコア収益の確保」と「マーケット機会を捉えた収益の積上げ」について両立できる態勢の構築

④グループ戦略

- ・サービスラインナップを拡充し、グループ全体で総力を挙げお客さまの様々な課題解決を支援
- ・グループ内の連携強化等により、グループ内の最適化を図り連結収益の増強を図る

⑤人材戦略

- ・お客さまと地域にずっと寄り添っていくためのプロフェッショナル人材の育成
- ・多様な人材が調和し、すべての「個の力」が発揮される働きがいのある組織を形成

⑥インフラ・態勢構築

- ・戦略的なデジタル投資と構造改革の断行により業務量の大幅削減を実現し、より付加価値の高いサービスの提供・お客さまのニーズに基づくソリューション提案ができる組織を形成

⑦アライアンス戦略

- ・千葉・武蔵野アライアンスをより深度のある地銀連携モデルに昇華
- ・新たな経営課題に対応するためTSUBASAアライアンスに参画

⑧経営管理態勢等・ESG/SDGs

- ・透明性、客観性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を継続的に高度化
- ・RAFによる収益・リスク管理の高度化
- ・経営へのESG視点の採り入れとSDGsに基づく実践

中期経営計画「MVP 70」

目指す姿	お客さまと地域に ずっと寄り添っていく銀行		人を大切にし、 人を成長させる銀行	
	長期ビジョン完遂 に向けて邁進	収益構造転換を 確固たるものに	埼玉の地銀にふさわしい 成長軌道	
	お客さまの課題解決を通じて、お客さまの圧倒的な満足と本業収益（資金収益・役務収益） をいただき、地域の発展のために再投資していくビジネスモデルを徹底的に追及していく			
具体的 戦略	成長戦略			
	人材戦略	アライアンス戦略	創造戦略	
	有価証券戦略	グループ戦略	インフラ・態勢構築	
	経営管理態勢・コンプライアンス・ESG／SDGs			

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等（2021年3月期）

預金等残高 (単体)	貸出金残高 (単体)	当期純利益 (単体)
4.4兆円	3.6兆円	71億円

(4) 対処すべき課題等

・中期経営計画「MVP 70」

中期経営計画「MVP 70」において、これまで取組んできたビジネスモデルの変革を一層確かなものとすべく、お客さまサービスの高度化や生産性向上に注力しております。

現在は、お客さま接点の一層の拡充に向け、法人及び個人のお客さまに最適なソリューションを提供できる営業推進体制の確立と、担い手となる行員の専門性の向上に取り組んでおります。

あわせて、2019年10月に新設した「デジタル化推進室」のもと、銀行業務全般に亘るデジタルトランスフォーメーションを進めておりますほか、2019年11月からはすべての営業店をお客さま本位の「相談の場」へと転換する「次世代営業店改革」を展開しております。

また、環境・社会・企業統治（ESG）の観点を積極的に経営に採り入れ、「武蔵野銀行SDGs宣言」で掲げる、持続可能な地域社会の創造を実現するため、今後もステークホルダーの皆さまと手を携えながら取組んでまいります。

引続き、コーポレート・ガバナンスの高度化と法令・社会規範を遵守するとともに、お客さま本位の業務運営の徹底、多様な人材の活躍推進や働き方改革、業務改革を通じた生産性向上などに注力してまいります。

・新型コロナウイルス感染症への対応

現在、世界で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響は、ここ埼玉県の経済及び社会に深く及んでおります。

当行グループは、「地域の支え」として、金融仲介機能を十二分に発揮すべく、堅固な業務継続体制を構築し、お客さまの資金繰りや本業支援、各種ご相談に引続き真摯にお応えし、地域経済の再生に尽力していく所存です。

創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの期待にお応えできるよう、グループ役職員一同更なる研鑽に努め、これからも地域の皆さまとともに、永続的な発展を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行グループは、銀行業を中核事業として主に貸出金業務、有価証券投資業務等を行っており、財政状態及び経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性のある主要なリスクは、(1)信用リスク及び(2)市場リスクであると認識しております。これらのリスクが顕在化する時期について正確な予測をすることは困難ではありますが、発生の可能性を認識した上で当該リスクに対し、主に以下の対応策を講じております。

当行は、当該リスクについて、統計的手法であるV a Rを用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り、把握しております。これらのリスクが顕在化した場合、当行の自己資本や収益計画に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理に努めております。

また、当行では、通常のV a R管理では捉えきれない損失見込額を捕捉する目的として、経済状況や市場環境の悪化等の事象が発生した場合の自己資本充実度や収益計画に与える影響度を確認するために、定期的ないしは臨時的にストレステストを実施しております。

なお、当行のリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内・埼玉県内における今後の景気動向、不動産価格、株価の変動、取引先の経営状況等により、当行の不良債権及び与信関係費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、債権の保全状況及び貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した予想損失額等に対して貸倒引当金を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見込み、貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金の追加計上も行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による状況の変化、その他経済状態全般の悪化、担保不動産価格の下落、その他予期せぬ事象により貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③ 権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

④ 地域経済の動向

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となるほか、信用リスクの増加等により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 価格変動リスク

当行は市場性のある有価証券等を保有しております。有価証券等の運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市況の大幅な下落等により減損または評価損が発生し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

② 金利リスク

資産と負債の金利改定時期が異なる中で金利変動（マイナス金利政策によるものを含む。）することにより、収益の低下ないし損失が発生し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産・負債について、資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に務めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、サイバー攻撃による情報漏えい、不正利用、改ざん等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③ 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の人事処遇や勤務管理上の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）等、及び職場の安全衛生環境の問題に起因し損失を被ること、並びに役職員（臨時従業員、派遣社員等を含む）の不法行為により当行が使用者責任を問われ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ等の被害を受けた場合には、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 感染症の流行に伴うリスク

新型コロナウイルス等の各種感染症の世界的大流行による国内外及び地域経済の活動停滞、当行役職員の感染者発生等により業務運営の全部又は一部に支障を来す場合、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理リスク

当行が管理している顧客情報や経営情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外部委託等に伴うリスク

当行の委託先において、委託業務に関する事務事故、システム障害、情報漏えい等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- ① 経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による与信関係費用の増加
- ② 有価証券の時価の下落に伴う減損の発生
- ③ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(9) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び財政内容に影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(10) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に関する会計基準」を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解
釈、会計制度等の変更により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は2013年に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No. 1 銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に
向けた総仕上げとして、2019年より、中期経営計画「MVP 70」（2019年4月～2023年3月）をスタートさせ、様々な
経営課題に対処していくこととしております。

しかしながら、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生
まない可能性があります。

(14) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした
競争の事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響
を及ぼす可能性があります。

(16) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や振り込み詐欺など、金融犯罪は多様化・高度化しており、被害発生を未然に防止
するためセキュリティ強化への取組みを進めております。しかしながら、被害者への多額の補償や、セキュリティ対
策に対する多額の費用が必要となる場合には、業績や財政内容に影響を及ぼす可能性があります。

(17) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当行はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、リ
スクに見合った低減措置を講ずる等の実効的な管理態勢の構築に努めております。しかしながら、不公正・不適切な
取引を未然に防止することができなかった場合には、不測の損失発生や信用失墜により業績や財務内容に影響を及ぼ
す可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

・国内経済

海外経済の低迷による輸出・生産の減少に加えて、相次ぐ自然災害や消費増税の影響もあって、国内経済は減速基調を辿り、2020年入り後は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるインバウンド需要の急減に加え、企業活動の縮小や外出自粛による個人消費の落込みなどから、経済活動が停滞しました。

・県内経済

海外経済の低迷を受けて、電子部品・デバイスや輸送機械を中心とした製造業では、年度中を通じて業況が弱含みで推移しました。これまで堅調を維持していた非製造業でも、年度後半には業況が減速に転じ、2020年入り後は、後退色が強まりました。

・金融情勢

年度前半の株式市況は、米中貿易摩擦への警戒感などから、日経平均株価が20,000円台から22,000円台前半で推移し、秋口以降は、米中貿易摩擦の緩和期待や、米国の追加金融緩和などから、24,000円台まで上昇しました。しかしながら、2月下旬以降は、新型コロナウイルスの感染拡大から世界同時株安に陥り、3月中旬に16,000円台まで急落後、年度末には、18,917円となりました。

(業務運営)

・中期経営計画「MVP 70」

当期は、2013年に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向け、2019年4月に、4年間の中期経営計画「MVP 70」をスタートさせました。本計画では、「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」「人を大切にし、人を成長させる銀行」を目指し、これまでの6年間を通じ取組んできたビジネスモデルの変革を一層確かなものとしていくために、様々な施策を展開しております。

・施策推進

その1つとして、「次世代営業店改革」に着手し、営業店を事務の場から付加価値の高い相談やサービスの場に変革するため、「後方業務の集中化拡大」、「店頭手続きのデジタル化」、「店頭態勢改革」に取り組んでおります。また、高度化するお客さまのご要望にお応えするため、営業推進体制の見直しを行うとともに、育成ソリューション制度を導入し、本部専門セクションでの事例研究やお客さまへの訪問活動を通じ、実践的な知識・ノウハウ習得を図り、若手人材の専門性向上に取り組んでおります。

新商品サービスにつきましては、お客さまの相続や円滑な資産承継ニーズにお応えするため、埼玉県内に本店を置く金融機関として初めて2019年3月に信託業務の兼営認可を取得し、4月より自行商品として「遺言信託」や「金銭信託」などの取扱いを開始いたしました。

店舗関連につきましては、「千葉・武蔵野アライアンス」に基づく提携施策として、2019年10月に両行共同で池袋支店を開設しております。拠点となるオフィスビルには、両行の池袋支店が同一フロア内に入居し、関東の地銀では初めてとなる普通銀行同士による銀行代理業を開始いたしました。

フィンテック、キャッシュレス化につきましては、当行独自のスマートフォンアプリである「武蔵野銀行アプリ」を活用した県内の飲食店等で使えるクーポンの提供や、公共料金・税金の決済サービス等を展開しております。

・アライアンス戦略

4年目を迎えた千葉銀行との包括連携「千葉・武蔵野アライアンス」は、シンジケートローンの組成や海外法人に対する融資取組みに加え、証券仲介業務やアセットマネジメント業務等、多岐にわたる施策を展開しており、5年間累計で129億円の提携効果を見込んでおります。今後も、地域におけるお客さまの利便性向上のため、様々な提携施策にスピード感をもって取り組んでまいります。

また、2019年3月に参加した「TSUBASAアライアンス」については、規制緩和やフィンテックなどの新たな経営課題に対して、各地域を代表する地方銀行の知見と規模の利益をとりながら共同で検討を進めております。

・災害支援ほか

台風15号・19号により被災された皆さまに対しましては、「緊急相談窓口」の設置や「むさしの災害復旧支援融資」の取扱いを通じた支援のほか、行員によるボランティア活動への参加や義援金を寄託させていただきました。また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、「緊急相談窓口」を設置、法人・個人事業主、個人のお客さま向けに「むさしの新型コロナウイルス感染症対応支援融資」の取扱いを開始したほか、延べ100名に及ぶ本部の専門支援チームを設置し、お客さまに対する支援を徹底して行っております。

今後も、地域との共通価値を創造し、地域社会の成長、発展に積極的に取り組んでまいります。

このような活動により、当連結会計年度につきましては、次のような成果を収めることができました。

(経営成績等)

・財政状態

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末比480億円増加し4兆6,740億円、純資産は、前連結会計年度末比37億円減少し2,354億円となりました。

主要な勘定残高は、預金が地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前連結会計年度末比846億円増加し4兆2,100億円、貸出金は貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比495億円増加し3兆5,717億円、有価証券は前連結会計年度末比302億円減少し6,241億円となりました。

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率につきましては、連結ベースで8.46%、単体ベースで8.13%となりました。

・経営成績

当連結会計年度の経常収益は、法人関連手数料を主因に役務取引等収益が増加したものの、有価証券利息配当金を主因に資金運用収益が減少したこと、また、株式等売却益を主因にその他経常収益が減少したこと等から、前連結会計年度比100億6百万円減少し678億52百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少を主因にその他経常費用が減少したこと等から、前連結会計年度比73億80百万円減少し591億6百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比26億25百万円減少し87億45百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の減少から前連結会計年度比27億21百万円増加し80億66百万円となりました。

・セグメントごとの経営成績

「銀行業」において、経常収益が前連結会計年度比96億10百万円減少し555億84百万円、セグメント利益が前連結会計年度比28億61百万円減少し72億92百万円、「リース業」において、経常収益が前連結会計年度比5億38百万円減少し104億12百万円、セグメント利益が前連結会計年度比52百万円減少し5億32百万円、「信用保証業」において、経常収益が前連結会計年度比33百万円減少し12億66百万円、セグメント利益が前連結会計年度比2億51百万円増加し8億97百万円となりました。また、「その他」において、経常収益が前連結会計年度比66百万円増加し21億31百万円、セグメント利益が前連結会計年度比63百万円減少し2億95百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等の増加(610億19百万円)、貸出金の増加(495億84百万円)、コールローン等の減少(121億23百万円)、預け金の減少(99億15百万円)等により、全体で307億10百万円の資金増加(前連結会計年度比6億18百万円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の運用減少(純額182億21百万円)を主因に、全体で94億41百万円の資金増加(前連結会計年度比686億12百万円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払(26億82百万円)等により、全体で29億47百万円の資金減少(前連結会計年度比197億41百万円増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比372億4百万円増加し全体で3,739億91百万円となりました。

・生産、受注及び販売の実績

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(経営者の視点による認識及び分析・検討内容)

当連結会計年度は、マイナス金利政策により金融緩和が継続する厳しい環境のもと、一層の収益構造の改革を進め、最適なソリューションの提供や新事業分野への取組強化などを通して役務取引等利益の拡大に努めました。中でも、収益構造の改革を確かなものとするべく、お客さま接点強化に向けた「次世代営業店改革」に着手し、「後方業務の集中化拡大」、「店頭手続きのデジタル化」、「店頭態勢改革」を実施するとともに、ソリューション専門人材の育成強化に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度はソリューションビジネスが堅調に推移したことにより、役務取引収益は過去最高となるなど収益構造の改革が順調に進捗いたしました。また、前連結会計年度に計上した大口の貸倒引当金に戻入益等が発生する一方で、2020年入りの新型コロナウイルス感染症拡大に対してはフォワードルッキングな追加貸倒引当金を計上し、貸出先の業況悪化への備えを厚くすることとし、財務の健全性を確保いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に対する貸倒引当金については、その影響について調査を行い、影響を受けていると認めた債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、以下のとおりです。

(単体ベースの計数を記載しております。)

指標等	当事業年度実績 (前事業年度比)	認識及び分析・検討内容
預金等残高	4兆3,608億円 (+723億円)	地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、順調に増加いたしました。
貸出金残高	3兆5,845億円 (+490億円)	地元企業を中心とした継続的な本業支援及び個人のお客さまのお借入ニーズに積極的に対応しましたことから順調に増加いたしました。
当期純利益	70億円 (+23億円)	市場金利が低位に推移する中、役務取引等利益の増加に努め、本業が順調に推移したことから前事業年度比増加となりました。

・セグメントごとの認識及び分析・検討内容

太宗を占める「銀行業」では、2019年4月から新たにスタートした中期経営計画「MVP 70」で目指す銀行像を「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」「人を大切にし、人を成長させる銀行」とし、これまで取組んできたビジネスモデルの変革を確かなものとし、地域の皆さまへの新たな付加価値を提供する取組みを進めました結果、預金・貸出金業務及び役務取引業務等の本業は順調に推移しましたが、有価証券利息配当金や株式等売却益の減少等から経常収益及びセグメント利益とも前連結会計年度比減少となりました。

「リース業」では、お客さまの多様化する課題に対する解決策の1つとしてリースを活用していただくべく、銀行業における営業部門との連携強化を図り、お客さまへの多角的な提案活動を進めましたが、競合等から経常収益及びセグメント利益とも前連結会計年度比小幅な減少となりました。

「信用保証業」では、住宅取得ニーズが旺盛な県南地域を中心とした住宅ローンの保証業務のほか、お客さまのライフスタイルに合わせた様々なローンの保証、あるいは地元資産家のアパート・マンションローンご利用の際の保証業務に注力した結果、経常収益は前連結会計年度比微減となったものの、セグメント利益は前連結会計年度比増加となりました。

「その他」は、上記以外の銀行付随業務であり、お客さまの課題解決のために当行グループが総力を挙げて支援するための機能を有しており、それぞれが連携を図りながら業務を進めた結果、経常収益は前連結会計年度比微増、セグメント利益は前連結会計年度比微減となりました。

なお、資本効率については、セグメントごとに目標値を設定しておりませんが、銀行業においては、中期経営計画「MVP 70」（2019年4月1日～2023年3月31日）の完了時点でのROE目標を4%以上としております。

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

営業活動によるキャッシュ・フロー

運用の大部分を占める貸出金が県内地元企業及び個人のお客さまの資金ニーズに積極的に応えし増加するとともに、資金調達に要する預金が個人及び法人とも一段と増加したこと等から資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券償還資金の再投資等について市場動向を勘案しつつ、慎重かつ効率的な運用に努めたこと等から資金増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

株主さまへの安定的な配当金の支払を主因に資金減少となりました。

なお、引続き埼玉県経済は拡大しており、当行は地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等により預金の取入を図っていくほか、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと県内地元企業及び個人のお客さまのニーズに積極的に取組み良質な貸出金の増強に努める方針です。また、資本効率を高めるべく銀行業務全般に亘るデジタルトランスフォーメーションを進め、お客さまサービスの高度化や生産性向上に注力してまいります。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループは、銀行業を中核事業として主に貸出金業務、有価証券投資業務等を営んでおりますが、その資金は埼玉県を中心とした地域のお客さまからお預りした預金を基に運用しております。資金の流動性については、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」において適切に管理しております。

当行グループの設備投資の資金源は自己資金であります。主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載しております。

・重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(貸倒引当金の計上)

当行グループにおける貸出金等（貸出金・支払承諾見返等）の債権が連結貸借対照表上に占める割合は大きく、貸倒引当金の増減が経営成績等に与える影響は大きいとため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その影響について調査を行い、影響を受けていると認めた債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行グループの貸倒引当金の算出において用いた会計上の見積りは合理的であり、債務者の実態を踏まえて貸倒引当金は適切に計上しているものと判断しております。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による状況の変化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により債務者区分や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、この場合には当行グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

・損益の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
連結粗利益	487	471	△15
資金利益	385	363	△21
役務取引等利益	98	103	4
その他業務利益	2	3	1
営業経費（△）	349	354	4
株式関係損益	73	△0	△74
与信関係費用（△）	112	40	△72
その他	14	11	△3
経常利益	113	87	△26
特別損益	△4	△0	4
税金等調整前当期純利益	109	87	△21
法人税等合計（△）	55	6	△49
当期純利益	53	80	27
非支配株主に帰属する当期純利益（△）	0	0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	53	80	27

(参考)

①国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が348億31百万円、国際業務部門が18億39百万円、合計で363億93百万円となりました。

信託報酬は15百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が103億24百万円、国際業務部門が45百万円、合計で103億70百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が11億6百万円、国際業務部門が△7億54百万円、合計で3億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	37,928	1,021	378	38,571
	当連結会計年度	34,831	1,839	277	36,393
うち資金運用収益	前連結会計年度	39,047	2,606	442	18 41,193
	当連結会計年度	35,834	3,409	341	30 38,872
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,118	1,585	64	18 2,621
	当連結会計年度	1,003	1,570	64	30 2,479
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	15	—	—	15
役務取引等収支	前連結会計年度	9,872	25	△0	9,898
	当連結会計年度	10,324	45	△0	10,370
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,307	61	512	13,856
	当連結会計年度	14,653	74	518	14,209
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,435	36	513	3,958
	当連結会計年度	4,329	29	519	3,838
その他業務収支	前連結会計年度	932	△686	0	245
	当連結会計年度	1,106	△754	0	351
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,838	54	0	1,892
	当連結会計年度	1,793	43	0	1,836
うちその他業務費用	前連結会計年度	905	741	—	1,646
	当連結会計年度	687	797	—	1,484

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

②国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が4兆2,570億円、国際業務部門が1,730億円、合計で4兆2,933億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門が358億円、国際業務部門が34億円、合計で388億円となりました。また、資金運用利回りは、合計で0.90%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が4兆3,237億円、国際業務部門が1,726億円、合計で4兆3,652億円となりました。資金調達利息は、国内業務部門が10億円、国際業務部門が15億円、合計で24億円となりました。また、資金調達利回りは、合計で0.05%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(65,369) 4,193,087	(18) 39,053	0.93
	当連結会計年度	(102,377) 4,257,093	(30) 35,834	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	3,413,275	32,205	0.94
	当連結会計年度	3,426,754	30,697	0.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	280	0	0.12
	当連結会計年度	104	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	600,006	6,617	1.10
	当連結会計年度	531,548	4,932	0.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	89,019	△17	△0.01
	当連結会計年度	173,620	△32	△0.01
うち預け金	前連結会計年度	13,540	1	0.00
	当連結会計年度	14,854	1	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	4,255,459	1,125	0.02
	当連結会計年度	4,323,710	1,003	0.02
うち預金	前連結会計年度	3,999,487	503	0.01
	当連結会計年度	4,113,470	509	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	162,178	27	0.01
	当連結会計年度	147,652	27	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	42,232	△17	△0.04
	当連結会計年度	18,948	△6	△0.03
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	16,113	1	0.00
	当連結会計年度	20,192	2	0.01
うち借入金	前連結会計年度	26,260	121	0.46
	当連結会計年度	24,456	101	0.41

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度194,591百万円、当連結会計年度198,741百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書）であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	132,382	2,606	1.96
	当連結会計年度	173,057	3,409	1.97
うち貸出金	前連結会計年度	30,101	1,034	3.43
	当連結会計年度	57,657	1,926	3.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	97,028	1,554	1.60
	当連結会計年度	110,500	1,459	1.32
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	274	6	2.35
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	0	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	(65,369) 132,632	(18) 1,585	1.19
	当連結会計年度	(102,377) 172,610	(30) 1,570	0.90
うち預金	前連結会計年度	19,011	284	1.49
	当連結会計年度	22,575	338	1.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	30,088	814	2.70
	当連結会計年度	29,634	752	2.54
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	18,004	467	2.59
	当連結会計年度	17,860	441	2.47
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度154百万円を控除して表示しております。
- 3 () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書）であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,260,100	33,149	4,226,950	41,642	449	41,193	0.97
	当連結会計年度	4,327,774	34,428	4,293,345	39,214	341	38,872	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	3,443,377	13,441	3,429,935	33,240	63	33,176	0.96
	当連結会計年度	3,484,412	13,444	3,470,968	32,623	63	32,560	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	280	—	280	0	—	0	0.12
	当連結会計年度	104	—	104	0	—	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	697,034	6,186	690,848	8,172	378	7,794	1.12
	当連結会計年度	642,048	6,217	635,831	6,392	277	6,114	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	89,019	—	89,019	△17	—	△17	△0.01
	当連結会計年度	173,894	—	173,894	△25	—	△25	△0.01
うち預け金	前連結会計年度	13,540	13,522	17	1	1	0	0.00
	当連結会計年度	14,855	14,767	88	1	1	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	4,322,722	27,475	4,295,246	2,692	70	2,621	0.06
	当連結会計年度	4,393,943	28,701	4,365,241	2,543	64	2,479	0.05
うち預金	前連結会計年度	4,018,499	14,033	4,004,465	788	0	788	0.01
	当連結会計年度	4,136,045	3,257	4,132,788	847	0	847	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	162,178	—	162,178	27	0	26	0.01
	当連結会計年度	147,652	12,000	135,652	27	1	26	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	72,321	—	72,321	797	—	797	1.10
	当連結会計年度	48,582	—	48,582	746	—	746	1.53
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	34,118	—	34,118	469	—	469	1.37
	当連結会計年度	38,053	—	38,053	443	—	443	1.16
うち借入金	前連結会計年度	26,260	13,441	12,819	121	63	57	0.45
	当連結会計年度	24,456	13,444	11,012	101	63	38	0.35

（注） 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度194,745百万円、当連結会計年度198,895百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(参考)

③国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が146億53百万円、国際業務部門が74百万円、合計で142億9百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が43億29百万円、国際業務部門が29百万円、合計で38億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,307	61	512	13,856
	当連結会計年度	14,653	74	518	14,209
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,730	—	—	4,730
	当連結会計年度	5,067	—	—	5,067
うち為替業務	前連結会計年度	2,137	60	—	2,197
	当連結会計年度	2,254	70	—	2,325
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	157	—	—	157
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,172	—	—	2,172
	当連結会計年度	2,630	—	—	2,630
うち代理業務	前連結会計年度	3,573	—	—	3,573
	当連結会計年度	2,903	—	—	2,903
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	268	—	—	268
	当連結会計年度	251	—	—	251
うち保証業務	前連結会計年度	1,425	1	512	913
	当連結会計年度	1,388	4	518	873
役務取引等費用	前連結会計年度	4,435	36	513	3,958
	当連結会計年度	4,329	29	519	3,838
うち為替業務	前連結会計年度	496	36	—	532
	当連結会計年度	493	29	—	522

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

(参考)

④国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,108,516	22,533	5,619	4,125,430
	当連結会計年度	4,193,042	21,930	4,923	4,210,049
うち流動性預金	前連結会計年度	2,567,778	—	5,474	2,562,304
	当連結会計年度	2,692,458	—	4,778	2,687,679
うち定期性預金	前連結会計年度	1,530,748	—	145	1,530,603
	当連結会計年度	1,477,104	—	145	1,476,959
うちその他	前連結会計年度	9,989	22,533	—	32,522
	当連結会計年度	23,479	21,930	—	45,410
譲渡性預金	前連結会計年度	157,430	—	—	157,430
	当連結会計年度	145,830	—	12,000	133,830
総合計	前連結会計年度	4,265,946	22,533	5,619	4,282,860
	当連結会計年度	4,338,872	21,930	16,923	4,343,879

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

⑤国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,522,130	100.00	3,571,715	100.00
製造業	343,687	9.76	341,945	9.57
農業、林業	3,337	0.09	3,693	0.10
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,926	0.23	5,669	0.16
建設業	150,764	4.28	144,570	4.05
電気・ガス・熱供給・水道業	20,599	0.58	26,682	0.75
情報通信業	16,186	0.46	18,425	0.51
運輸業、郵便業	158,911	4.51	149,741	4.19
卸売業、小売業	256,588	7.29	269,871	7.56
金融業、保険業	152,394	4.33	162,436	4.55
不動産業、物品賃貸業	847,487	24.06	894,453	25.04
各種サービス業	263,104	7.47	278,262	7.79
地方公共団体	225,378	6.40	223,463	6.26
その他	1,075,768	30.54	1,052,503	29.47
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,522,130	—	3,571,715	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(参考)

⑥国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	121,093	—	—	121,093
	当連結会計年度	87,159	—	—	87,159
地方債	前連結会計年度	150,698	—	—	150,698
	当連結会計年度	137,056	—	—	137,056
社債	前連結会計年度	201,305	—	—	201,305
	当連結会計年度	208,021	—	—	208,021
株式	前連結会計年度	53,459	—	6,217	47,241
	当連結会計年度	46,752	—	6,217	40,535
その他の証券	前連結会計年度	38,483	95,558	—	134,041
	当連結会計年度	35,693	115,673	—	151,367
合計	前連結会計年度	565,039	95,558	6,217	654,380
	当連結会計年度	514,683	115,673	6,217	624,140

（注） 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行 1 行であります。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	—	—	1,043	100.00
合計	—	—	1,043	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)		当第連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	—	—	1,043	100.00
合計	—	—	1,043	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2019年 3 月 31 日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	—	—	—	1,043	—	1,043
資産計	—	—	—	1,043	—	1,043
元本	—	—	—	1,043	—	1,043
負債計	—	—	—	1,043	—	1,043

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	8.46
2. 連結における自己資本の額	2,241
3. リスク・アセットの額	26,491
4. 連結総所要自己資本額	1,059

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 単体自己資本比率（2／3）	8.13
2. 単体における自己資本の額	2,136
3. リスク・アセットの額	26,263
4. 単体総所要自己資本額	1,050

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	121
危険債権	327	316
要管理債権	209	279
正常債権	34,918	35,396

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、店舗の新設や店舗外ATMの改修等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、銀行業が8,664百万円及びその他4百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
当行	－	本支店91、 出張所2、 住宅ローン センター9	さいたま 市他	銀行業	店舗、 住宅ローン センター	57,428.97 (1,338.15)	23,429	6,485	－	1,088	31,003	1,801
	－	東京支店、 久米川支店、 板橋支店、 渋谷支店、 池袋支店、 王子オフィス、 浜松町オフィス	東京都 千代田区 他	銀行業	店舗、 オフィス	－	－	339	－	47	386	70
	－	五霞支店	茨城県 猿島郡 五霞町	銀行業	店舗	1,068.80	41	22	－	8	72	9
	－	事務センター	さいたま 市大宮区	銀行業	事務 センター	4,045.80	814	1,308	－	154	2,277	171
	－	その他の施設	さいたま 市他	銀行業	その他の施 設	734.99	380	201	－	37	620	－
連結 子会社	ぶぎん 総合リ ース株 式会社	本社	さいたま 市大宮区	リース業	店舗	595.03	616	399	－	4	1,021	31
		熊谷営業所	埼玉県 熊谷市	リース業	店舗	－	－	－	－	0	0	2

(注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。

2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め36百万円(土地建物賃借料の総額は1,736百万円)であります。

4 その他の有形固定資産は、事務機械1,086百万円、その他253百万円であります。

5 店舗外ATM136か所は上記に含めて記載しております。

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶぎん総合 リース株式会社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	車輛、電算機	31	31

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客利便の向上を図るべく店舗の新設や既存店舗の建替・改修等に努めるとともに、情報技術の進展や業務の多様化に備え、事務機器への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店	さいたま市 大宮区	建替	銀行業	店舗・本部	18,100	5,915	自己資金	2019年7月	2021年8月
	本店他	さいたま市 大宮区他	改修 その他	銀行業	店舗等	1,092	—	自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他	—	銀行業	事務機器	1,620	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	33,805,456	33,805,456	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(イ) 2011年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

当該制度は、2011年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	23個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 2,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月28日 ～2036年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,559円 資本組入額 1,280円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(ロ) 2012年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権」

当該制度は、2012年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	29個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 2,900株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年7月31日 ～2037年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,935円 資本組入額 968円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(ハ) 2013年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権」

当該制度は、2013年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	30個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 3,000株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年8月1日 ～2038年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,162円 資本組入額 1,581円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(ニ) 2014年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権」

当該制度は、2014年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	36個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 3,600株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月31日 ～2039年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,186円 資本組入額 1,593円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(ホ) 2015年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権」

当該制度は、2015年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	34個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 3,400株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月30日 ～2040年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,424円 資本組入額 2,212円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
- (注3)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
- 当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (ハ) 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (ニ) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年1月10日 (注)	△350	33,805	—	45,743	—	38,351

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	55	35	871	139	3	6,229	7,332	－
所有株式数 （単元）	－	150,552	3,972	78,098	46,644	16	57,264	336,546	150,856
所有株式数 の割合（％）	－	44.73	1.18	23.21	13.86	0.00	17.02	100.00	－

(注) 1 自己株式267,866株は「個人その他」に2,678単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

3 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式が、それぞれ508単元及び25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海 1-8-11	2,828	8.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町 2-11-3	1,864	5.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口 4）	東京都中央区晴海 1-8-11	1,242	3.70
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1-2	925	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	735	2.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	727	2.16
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町 1-10-8	703	2.09
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7-18-24	702	2.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口 5）	東京都中央区晴海 1-8-11	598	1.78
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井 1-6-1	576	1.72
計	—	10,906	32.52

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

なお、発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式（50千株）は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,264千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,864千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4） 1,148千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5） 598千株

3 野村證券株式会社から2020年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	313	0.93
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	124	0.37
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋 1-12-1	1,357	4.02
計	—	1,795	5.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 267,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,386,800	333,868	—
単元未満株式	普通株式 150,856	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	—	—
総株主の議決権	—	333,868	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権の数14個)、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株 (議決権の数508個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地 8	267,800	—	267,800	0.79
計	—	267,800	—	267,800	0.79

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員に対する株式報酬制度の概要

当行は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度としては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び納税を目的とした当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

なお、本制度は2016年度より3事業年度を対象に開始され、2019年度に信託期間を延長しております。現在2019年度から2021年度の3年間（以下、「対象期間」という。）を対象としており、信託期間の満了時に信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

② 役員に対する株式報酬制度により取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

- ・ 3事業年度における金員の上限300百万円（信託報酬・信託費用含む）
- ・ 1年あたり17,000株を上限もしくは51,000株（3事業年度における株数の上限）

③ 役員に対する株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,857	3,521,457
当期間における取得自己株式	60	78,538

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（株式報酬型ストックオプションの行使）	5,700	18,618,200	—	—
その他（買増し請求による売却）	219	422,365	—	—
保有自己株式数	267,866	—	267,926	—

(注) 1 当期間におけるその他（買増し請求による売却）及び保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、2020年3月期は、1株当たり期末配当金を40円（年間配当金80円）といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	1,341	40
2020年6月25日 定時株主総会決議	1,341	40

（注） 2019年11月8日取締役会決議及び2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域共存」、「顧客尊重」という不変の経営理念のもと、コーポレート・ガバナンスの一層の高度化を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組むことを基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、以下の機関を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。

(イ) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催することを常例とするほか、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催しております。原則として取締役会長を議長とし、社外取締役3名を含む以下の9名で構成しております。

役職名	氏名
取締役会長（議長）	加藤 喜久雄
取締役頭取（代表取締役）	長堀 和正
専務取締役（代表取締役）	小山 和也
専務取締役（代表取締役）	白井 利幸
常務取締役	黒澤 進
常務取締役	大友 謙
取締役（社外取締役）	石田 恵美
取締役（社外取締役）	樋口 武
取締役（社外取締役）	満岡 隆一

取締役会では、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とすることで監視効果を高めております。

取締役会の下位機関として経営会議を設置しており、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議を開催しております。上記の代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成し、原則として取締役頭取を議長としております。

経営会議では、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議し、日常的な業務執行の決定及びそれらの業務執行の監督を行っております。当会議には、常勤監査役も出席し、必要に応じて意見を述べるができる体制としております。

また、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、毎月1回開催することを常例とするほか、必要に応じて随時臨時の監査役会を開催しております。過半数となる3名の社外監査役を含む以下の5名で構成され、議長は監査役会の決議により監査役の中から定めることとしております。

監査役会では、監査役から職務の執行状況について定期かつ随時報告を受け、監査に関する重要な事項については協議を行い、又は決議を行っております。

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	劔持 好郎
常勤監査役	田中 勇一
監査役（社外監査役）	黒石 輯
監査役（社外監査役）	毛塚 富雄
監査役（社外監査役）	田村 健次

なお、監査役監査の状況や個々の監査役の出席状況については「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載しております。

(ハ) 委員会等

(a) 経営諮問委員会

当行の中長期的な企業価値向上へ向け、独立社外役員の適切な関与・助言を得るため、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。

委員は、社外取締役及び取締役会にて選定された取締役をもって構成し、半数以上を社外取締役としており、また、委員長は社外取締役の中から選任することとしております。

経営諮問委員会では、取締役等の選解任に関する事項、報酬に関する事項及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について意思決定プロセスの透明性向上を図るため、取締役会からの諮問に基づき審議し、その審議結果を取締役会に答申しております。

役職名	氏名
取締役（社外取締役・委員長）	樋口 武
取締役（社外取締役）	石田 恵美
取締役（社外取締役）	満岡 隆一
取締役会長	加藤 喜久雄
取締役頭取（代表取締役）	長堀 和正

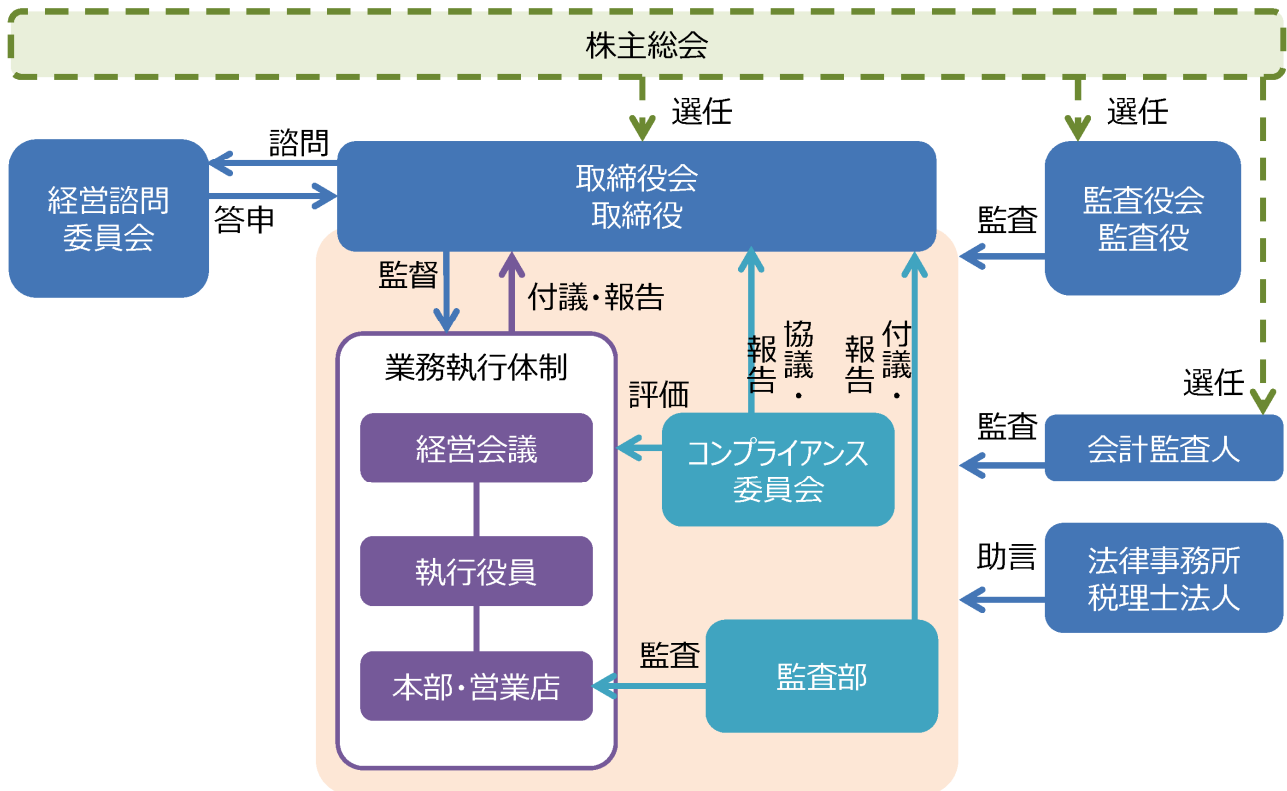
(b) コンプライアンス委員会

経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

原則として、取締役頭取を委員長とし、委員は、上記（イ）取締役会に記載の取締役及び以下の担当部長にて構成しております。

担当部	氏名	担当部	氏名
総合企画部	当麻 拓生	融資部	宮崎 貴夫
人事部	松浦 利隆	市場国際部	櫻木 俊彦
営業統括部	齊藤 政春	総務部	竹内 秀明
地域サポート部	新井 康裕	事務統括部	金子 浩之
ソリューション営業部	深野 勝美	事務集中部	小柳出 武史

コンプライアンス委員会は、原則として半期に一度開催し、コンプライアンスに係る推進施策、態勢の評価、その他コンプライアンスに係る重要事項について審議し必要な措置を講じております。



当行が当該体制を採用する理由は、法令、行内規程を遵守しつつ、迅速に意思決定を行い、執行及び監督についても効率的に行うためであります。また、当行では、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その理由は、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されるためであります。

また、その他、法律事務所、税理士法人とも顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

(業務の適正を確保する体制)

当行は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当行の倫理、行動の基本指針である「行動憲章」及び法令遵守の基本的規則である「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令遵守の徹底に努めております。
- ・頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当行全体のコンプライアンスの統括部署としてリスク統括部経営法務室を設置するとともに、各部店内にコンプライアンス体制を統括管理する「法令遵守担当者」を任命しております。
- ・法令違反行為その他のコンプライアンスに関する行内通報制度や、財務報告の適正性を確保するために財務報告に関する基本方針を定め、必要な内部管理体制を整備しております。
- ・反社会的勢力との関係を排除・遮断するための対策として、対応部署を総務部内に設置し、問題発生時には、直ちに取締役等の経営陣への報告に加え、警察等関連機関と連携する態勢を整えております。
- ・監査役及び内部監査部署は、当行の法令遵守体制等の運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を要請できることとしております。

(b) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク統括部を当行全体のリスク管理の統括部署とし、別途定めるそれぞれのリスク管理規程により、担当部署、管理運営方法等を定めるものとしております。
- ・経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合、業務の継続性確保及び早期復旧に向けた対応を図ることとしております。

- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、取締役で構成する経営会議に、取締役会で定めた経営上重要な事項の執行についての審議を委任するとともに、業務執行は、取締役会の決議により選任された執行役員及びその他の責任者が、これを行っております。
 - ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督するとともに、取締役会及び各取締役は、執行役員及びその他の責任者の職務を監督する権限を有し、その責任を負うものとしております。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び行内規則に基づき適切かつ確実に保存及び管理することとしております。
- (e) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関連会社等管理規程ほか行内規程等に基づき、協議・報告事項を定めるほか、定期的に当行及びグループ会社の取締役が出席する「グループ情報連絡会」を開催し、グループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。
 - ・法令違反行為などの通報制度として、グループ会社の取締役及び使用人から当行の担当部署へ通報できる内部通報制度を設け、その運用を行うとともに、当行の内部監査部署がグループ会社に対する監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- (f) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 監査役補助者を1名以上配置し、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 取締役及び使用人は当行の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役会に遅滞なく報告することとしております。また、監査役は必要に応じて当行グループの取締役及び使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができる体制としております。また、当行グループにおける監査結果や内部通報の状況について、担当部署が監査役へ報告することとしております。
 - ・監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 監査役へ報告を行った者が当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を内部通報制度規程に明記しております。
 - ・監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
 - ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 取締役会、経営会議、その他重要な会議に監査役が出席し、意見を述べる体制としているほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見の交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- (a) コンプライアンス態勢

コンプライアンスを実践する具体的な計画として、コンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・決定し、全役職員に周知するとともに、コンプライアンス委員会にて進捗状況等をモニタリング（2回）しております。また、コンプライアンス委員会の下部組織である本部法令遵守担当者会議を毎月開催し、その内容を経営へ報告しております。
- (b) リスク管理体制

与信ポートフォリオ委員会（6回）、ALM委員会（12回）、オペレーショナル・リスク管理委員会（4回）を開催し、その内容を経営へ報告したほか、BCP訓練を2回実施いたしました。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

取締役会を14回開催したほか、取締役会の権限委譲による決定機関である経営会議（ALM、リスク管理に関する経営会議を含む）を51回開催しました。
- (d) 当行グループにおける業務の適正の確保

グループ会社の業務実績について取締役会に報告（4回）したほか、グループ情報連絡会を開催（2回）し、経営課題の把握と対応方針について協議しました。

(e) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役の職務を補助する専任の担当者を1名配置するとともに、内部監査部署は当行グループの監査結果等を内部監査報告会を開催（11回）し、監査役へ報告しました。また、常勤及び社外監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議、その他重要な会議及びグループ情報連絡会等に出席し、意見を述べる体制としたほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見交換を行いました。

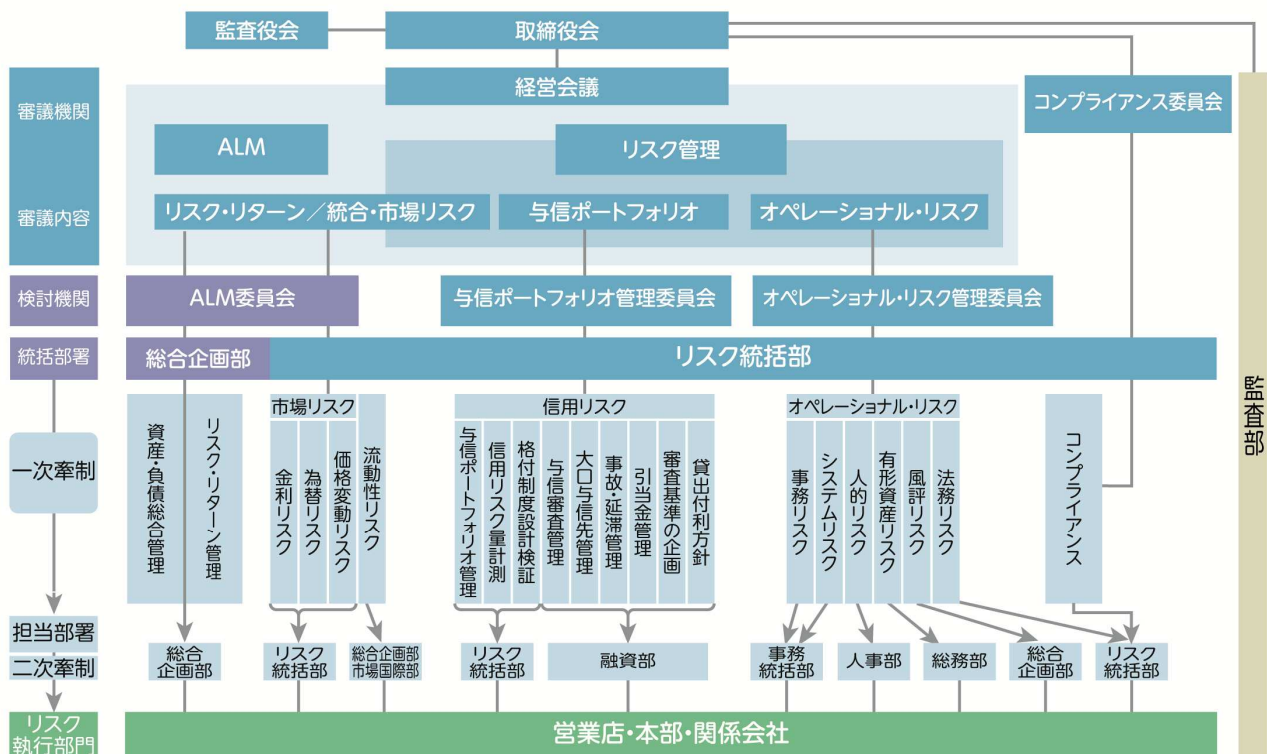
(ロ) リスク管理体制の整備の状況

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各種リスクの統括部署であるリスク統括部を中心に、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行っております。取締役とのリスクコミュニケーションの場としては、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」で、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としているほか、「リスク管理にかかる経営会議」を四半期ごとに開催することとし、統合的リスク管理の観点から各種リスクの管理状況やリスクの削減方法などを集中的に審議していくこととしております。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

<リスク管理体制図>



(ハ) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当行では、子会社の業務の適正性を確保するため、以下のとおり体制を整備しております。

- (a) グループ会社各社にその事業内容毎に想定されるリスクに応じ、その対応規則制定と体制の整備を行わせ、グループ全体としての統合的リスク管理体制を構築しております。
- (b) 関連会社等管理規程において、グループ会社の業務内容に応じて当行の所管部を明確にし、指導及び管理を行っております。
- (c) 当行が定めた経営計画をグループ会社に周知徹底するとともに、グループ会社に事業内容、規模等に応じ経営計画の作成をさせ、進捗管理しております。
- (d) グループ会社各社にコンプライアンス・マニュアル又は行動規範の作成と体制の整備を行わせ、法令遵守の徹底に努めております。
- (e) グループ会社各社が定めた法令遵守担当者に対し、定期的に研修を行い、その内容を各社職員へ周知することとしております。
- (f) 上記のほか、(イ) 内部統制システムの整備状況 (e) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載した事項。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(ホ) 取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ヘ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	加藤 喜久雄	1946年2月5日生	1964年4月 当行入行 1991年11月 春日部支店長 1994年2月 総合管理部経営政策室長 1996年6月 取締役総合管理部長 1999年4月 常務取締役 2002年6月 専務取締役 2004年6月 取締役副頭取 2007年8月 取締役頭取 2019年6月 取締役会長(現職)	2019年6月 から2年	9,000
取締役頭取 代表取締役	長堀 和正	1961年3月30日生	1984年4月 当行入行 2006年4月 戸田西支店長 2008年6月 越谷支店長 2010年6月 総合企画部長 2011年7月 執行役員総合企画部長 2014年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 取締役頭取(現職)	2019年6月 から2年	4,400
専務取締役 代表取締役	小山 和也	1955年4月13日生	1978年4月 当行入行 2002年6月 西上尾支店長 2004年4月 法人部次長 2005年10月 法人部副部長 2006年4月 市場金融部副部長 2006年6月 市場金融部長 2009年6月 リスク統括部長 2009年7月 執行役員リスク統括部長 2010年6月 執行役員融資部長 2013年6月 常務取締役 2019年6月 専務取締役(現職)	2019年6月 から2年	2,638
専務取締役 代表取締役	白井 利幸	1962年1月2日生	1985年4月 当行入行 2007年4月 伊奈支店長 2009年6月 志木支店長 2011年6月 営業企画部長 2013年7月 執行役員営業企画部長 2014年4月 執行役員人事部長 2015年4月 執行役員人事部長兼キャリア開発 室長 2015年6月 常務取締役 2020年6月 専務取締役(現職)	2019年6月 から2年	1,711
常務取締役	黒澤 進	1961年4月11日生	1984年4月 当行入行 2006年4月 三郷支店長 2008年4月 総合企画部次長 2011年4月 総合企画部副部長 2011年6月 市場金融部副部長 2011年10月 市場金融部長 2012年6月 リスク統括部長 2014年6月 総合企画部長兼経営政策室長 2015年7月 執行役員総合企画部長 2017年6月 常務取締役(現職)	2019年6月 から2年	2,566

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	大友 謙	1964年 8 月 6 日生	1988年 4 月 当行入行 2010年 4 月 新座支店長 2012年 6 月 大井支店長 2014年 4 月 越谷支店長 2016年 4 月 営業統括部長 2016年 7 月 執行役員営業統括部長 2018年 6 月 執行役員総合企画部長 2018年 7 月 常務執行役員総合企画部長 2020年 4 月 常務執行役員 2020年 6 月 常務取締役（現職）	2020年 6 月 から 1 年	2, 106
取締役	石田 恵美	1966年12月 5 日生	1993年12月 公認会計士登録 1995年 4 月 矢野公認会計士事務所 パートナ ー（現職） 1997年 4 月 弁護士登録（所属 東京弁護士会） 1997年 4 月 日比谷見附法律事務所入所 2000年 4 月 同事務所 パートナー（現職） 2006年 6 月 監査役 2013年 6 月 取締役（現職） 2015年 5 月 イオンリテール株式会社監査役 2020年 4 月 株式会社東京ドーム取締役（現 職） 2020年 5 月 イオンリテール株式会社監査役退 任	2019年 6 月 から 2 年	－
取締役	樋口 武	1943年 7 月 3 日生	1967年 4 月 富士写真光機株式会社入社 1995年 1 月 同社取締役 1998年 6 月 同社常務取締役 2000年 6 月 同社代表取締役社長 2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役 員兼フジノン株式会社代表取締役 社長 2008年 6 月 富士フイルム株式会社取締役常務 執行役員兼フジノン株式会社取締 役会長 2010年 6 月 富士フイルムホールディングス株 式会社取締役 富士フイルム株式会社取締役常務 執行役員 2013年12月 同社取締役退任 2015年 6 月 取締役（現職） 2016年 3 月 株式会社オプトラン取締役（現 職）	2019年 6 月 から 2 年	2, 000
取締役	満岡 隆一	1958年10月30日生	1982年 4 月 ゴーゼル機器株式会社 （現・ボッシュ株式会社）入社 2005年 3 月 同社執行役員 2007年 1 月 同社常務執行役員 2009年 4 月 同社常務取締役 2011年 7 月 同社専務取締役 2011年11月 株式会社フジアイタック代表取締 役社長（兼任） 株式会社F Aニイガタ代表取締役 社長（兼任） 2013年 7 月 株式会社フジアイタック代表取締 役社長退任 株式会社F Aニイガタ代表取締役 社長退任 2013年 8 月 ボッシュ株式会社専務取締役 2016年 4 月 同社取締役専務執行役員 2018年12月 同社取締役専務執行役員退任 2019年 6 月 取締役（現職）	2019年 6 月 から 2 年	2, 000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	剣持 好郎	1956年12月 8 日生	1979年 4 月 当行入行 2007年 4 月 与野支店長 2009年 6 月 人事部長 2011年 7 月 執行役員人事部長 2014年 4 月 執行役員監査部長 2015年 4 月 常務執行役員事務集中部長 2016年 6 月 常勤監査役（現職）	2020年 6 月 から 4 年	2, 900
常勤監査役	田中 勇一	1956年 6 月24日生	1979年 4 月 当行入行 1999年10月 七里支店長 2001年11月 営業統括部次長 2003年 4 月 与野支店長 2006年 4 月 草加支店長 2008年 6 月 川口支店長 2010年 4 月 営業企画部長 2011年 6 月 川越支店長 2011年 7 月 執行役員川越支店長 2013年 6 月 執行役員融資部長 2014年 4 月 執行役員東京支店長 2015年 4 月 常務執行役員東京支店長 2017年 7 月 専務執行役員東京支店長 2018年 6 月 ぶぎん総合リース株式会社代表取締役社長 2019年 6 月 常勤監査役（現職）	2020年 6 月 から 4 年	3, 320
監査役	黒石 輯	1942年 4 月19日生	1966年 4 月 株式会社大和銀行入行 2000年 6 月 同行副頭取 2001年12月 株式会社大和銀ホールディングス 取締役 大和銀信託銀行株式会社代表取締 役社長 2002年 6 月 株式会社大和銀行副頭取退任 2003年 6 月 株式会社りそなホールディングス 取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取締 役社長退任 2004年 6 月 朝日放送株式会社監査役 2009年 6 月 監査役（現職） 2010年 6 月 朝日放送株式会社監査役退任	2018年 6 月 から 4 年	—
監査役	毛塚 富雄	1950年 1 月13日生	1972年 4 月 野村證券株式会社入社 1993年 6 月 同社取締役 1997年 5 月 同社常務取締役 2000年 4 月 同社専務取締役 2000年 6 月 同社専務取締役退任 株式会社ジャフコ専務取締役 2002年 4 月 同社取締役副社長 2010年 1 月 同社取締役副会長 2010年 6 月 同社常勤監査役 2012年 6 月 同社常勤監査役退任 2013年 6 月 監査役（現職）	2018年 6 月 から 4 年	1, 000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田村 健次	1946年1月1日生	1964年4月 埼玉県庁入庁 2000年4月 埼玉県総務部次長 2001年4月 埼玉県労働商工部長 2003年10月 埼玉県公営企業管理者 2005年4月 埼玉県出納長 2007年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会副会長兼常務理事 2008年8月 一般財団法人自治研修協会理事 (現職) 2011年3月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会副会長兼常務理事退 任 2011年4月 学校法人九里学園理事 (現職) 2015年6月 監査役 (現職)	2019年6月 から4年	800
計					34,441

(注) 1 取締役石田恵美及び取締役樋口武並びに取締役満岡隆一は、社外取締役であります。

なお、石田恵美の戸籍上の氏名は、矢野恵美であります。

2 監査役黒石輯及び監査役毛塚富雄並びに監査役田村健次は、社外監査役であります。

3 執行役員は以下の8名で構成されております。

常務執行役員 齊藤政春、貝沼勤

執行役員 野田一郎、上原忠、若林一弘、宮崎貴夫、岡部学、天田裕

② 社外役員の状況

当行では取締役9名中3名を社外取締役として、監査役5名中3名を社外監査役として選任しております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

- 社外取締役樋口武は当行株式2,000株を、社外取締役満岡隆一は当行株式を2,000株を保有しております。社外取締役石田恵美は株式会社東京ドームの取締役であります。当行は同社と通常の銀行取引を行っております。社外取締役樋口武は富士フイルムホールディングス株式会社の出身であります。当行は同社及びその子会社である富士フイルム株式会社と通常の銀行取引を行っております。また、社外取締役樋口武は株式会社オプトランの取締役であります。当行は同社と通常の銀行取引を行っております。
 - 社外監査役毛塚富雄は当行株式1,000株を、社外監査役田村健次は当行株式800株を保有しております。社外監査役田村健次は学校法人九里学園の理事であります。当行は同学園と通常の銀行取引を行っております。
- 上記以外に、社外取締役及び社外監査役は当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外における客観的な立場から取締役会における意思決定の公平性を向上させ、また、取締役の業務執行に対するモニタリング・監査機能を十分発揮できる体制としております。

社外監査役は、毎月の監査役会において、監査役会で定められた方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告を受けて業務運営の適切性の検証、協議を行っております。また、取締役会に出席し、取締役会で定められた審議事項やコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況についての報告事項の説明を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

社外取締役及び社外監査役の設置は、会社の業務執行に対する監視機能を強化し、適正なガバナンス態勢を確保する役割があります。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当行では、社外取締役及び社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をととしての豊富な知識や経験を有しているか、社外取締役及び社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断し選任しております。また、社外取締役候補者及び社外監査役候補者と当行の間に特別な利害関係がないかなどを確認し、独立性の高い人材を選任しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当行では、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任するため独立性判断基準を定めており、社外取締役及び社外監査役について当該基準を満たす人物を選任する方針としております。当行の社外取締役3名及び社外監査役3名はこの独立性判断基準の要件を満たしており、また、株式会社東京証券取引所に対し一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての届出を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査部門や内部統制部門等からコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の報告を受け意見を述べる体制としております。また、必要に応じて会計監査人から意見を求める体制としております。

社外監査役は監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受けて協議を行っております。取締役会に出席し必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、営業店への往査、重要な決裁書類等を閲覧することにより、外部的かつ専門的観点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っております。さらに、必要に応じて内部監査部門、内部統制部門から報告を求める他、会計監査人からの意見を求め連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。監査役会では、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。

常勤監査役は、銀行業務における主要部門の責任者を務めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役は金融・企業経営経験、監査役経験及び地方行政経験等からそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	剣持 好郎	12回	12回
常勤監査役	田中 勇一	9回	9回
監査役（社外監査役）	黒石 輯	12回	12回
監査役（社外監査役）	毛塚 富雄	12回	12回
監査役（社外監査役）	田村 健次	12回	11回

(注) 常勤監査役田中勇一は、2019年6月26日開催の第96回定時株主総会にて選出された後の監査役会への出席回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の活動状況としては、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店等への往査、本部各部へのヒアリング等を通して客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

社外監査役の活動状況としては、取締役会及び監査役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を実施しております。

② 内部監査の状況

当行の内部監査組織は本部内の専門部署「監査部」（24名（2020年3月31日現在））が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果については取締役会まで報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図って行われております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

34年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

浅野 功

細野和也

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等4名、その他11名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

会社法で定められた欠格事項該当の有無、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針※」等を勘案の上、当行の監査に必要かつ十分な能力を有している監査公認会計士等を選定する。(選定にあたって考慮している方針)

※会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務執行を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(理由)

当行は、監査役会で定めた「会計監査人の選定・評価の基準」及び上記「選定に当たって考慮している方針」に基づき、会計監査人の業務執行状況を多角的かつ総合的に評価した結果、問題は認められなかったことから会計監査人を再任しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当該監査法人は業務執行社員をはじめとする監査チームの監査体制が継続的に有効に機能しており、提供される監査品質は求められる一定水準にあるものと評価しております。また、当該監査法人は外部監査人に求められる独立性と専門性を有していると認められます。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	58	—
連結子会社	7	—	7	—
計	67	—	65	—

※非監査業務に基づく報酬については、該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYグローバルネットワーク)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	0

※当行における当連結会計年度の非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等の額について、当行監査役会は、会計監査人の監査計画及び職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行い、同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、その決定方法、決定権限を有する者の名称・内容・裁量の範囲、関与する委員会

当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定部分である基本報酬及び変動部分である株式報酬等で構成し、また、社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。なお、基本報酬は役位毎の責任の重さに応じて支給します。

基本報酬、株式報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬については、経営諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会において決定することとしております。なお、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

経営諮問委員会は、独立性・客観性・透明性を高めるため、委員の半数以上を社外取締役とし、また、委員長を社外取締役の中から選任する取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行うものです。

(ロ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2011年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円（決議当時の員数7名）、監査役が年額60百万円（決議当時の員数5名）であります。

また、取締役の報酬限度額とは別枠に、2016年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬等の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は、3事業年度毎を対象として合計300百万円（決議当時の員数7名）であります。

(ハ) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬構成は、業績目標を100%達成した場合において「基本報酬」90%、「株式報酬等」10%としており、そのうち株式報酬等は75%を役位に基づく非業績連動部分、25%を業績目標（中期経営計画に定める年度毎の目標値）に基づく業績連動部分により構成しております。

当該目標値には中期経営計画に掲げる当期純利益を採用しており、取締役の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に本指標を採用しております。業績連動部分は中期経営計画に掲げる当期純利益の目標達成度に基づき、0～120%の範囲内で変動します。

なお、当事業年度における業績連動部分に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

中期経営計画に掲げる最終年度の当期純利益目標	100億円
2019年度（中期経営計画1年目）の当期純利益実績	70億円

(ニ) 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における役員報酬の額の決定過程については、株主総会の決議で定められた報酬枠総額の範囲内で、取締役会において決定しております。

なお、役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として設置した経営諮問委員会において、2019年6月に報酬額について審議し、その審議結果を取締役に答申しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	株式報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	7	227	212	15
監査役 (社外監査役を除く)	3	31	31	—
社外役員	6	59	59	—

(注) 株式報酬等は、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、役員報酬BIP信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。株式報酬等には、当該制度に基づき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的株式としています。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式は、地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等の観点から、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなどの保有意義が認められると判断された投資株式のことをいいます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有意義や、保有に伴うリスク・リターンが、当行の資本コスト等を含めた総合的な判断基準に見合っているかについて、定期的に取締役会で検証し、保有に見合った価値が認められなくなった場合においては、取引先の十分な理解を得た上で、縮減を図ります。

検証方法については、資本コスト等を踏まえた基準値とRORAとの比較によるリスク・リターンの確認の他、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するという観点を考慮し、保有の合理性を個別銘柄毎に判断しています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	77	33, 115
非上場株式	91	1, 692

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	5	3
非上場株式	—	—

(注) 上記「銘柄数(銘柄)」には、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄を含んでおります。また、上記「株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)」には、売却により減少した銘柄の売却価額のみを計上しております。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤオコー	1, 292, 544	1, 292, 544	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	8, 621	7, 031		
株式会社ベルク	677, 200	677, 200	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	3, 887	3, 392		
株式会社ヤクルト本 社	343, 200	343, 200	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	2, 193	2, 656		
株式会社千葉銀行	4, 479, 500	4, 479, 500	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	2, 118	2, 692		
東京海上ホールディ ングス株式会社	299, 000	299, 000	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	1, 480	1, 603		
住友不動産株式会社	445, 000	445, 000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	1, 172	2, 040		
株式会社ハイデイ日 高	647, 060	647, 060	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	984	1, 384		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	2, 097, 039	2, 097, 039	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	845	1, 153		
株式会社西武ホール ディングス	655, 000	655, 000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	778	1, 268		
株式会社島忠	260, 525	260, 525	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	693	751		
野村ホールディング ス株式会社	1, 500, 000	1, 500, 000	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	686	600		
株式会社マミーマー ト	303, 010	303, 010	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	592	516		
株式会社第四北越フ ィナンシャルグルー プ	238, 500	238, 500	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	563	745		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	64,200	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	無
	524	685		
株式会社宮崎銀行	216,200	216,200	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	515	598		
株式会社東邦銀行	1,763,000	1,763,000	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	476	521		
株式会社しまむら	69,300	69,300	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	451	649		
株式会社沖縄銀行	88,200	88,200	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	278	303		
大成ラミック株式会 社	100,000	100,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	252	276		
株式会社八十二銀行	621,372	621,372	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	242	285		
株式会社京葉銀行	450,073	450,073	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	240	290		
水戸証券株式会社	1,167,000	1,167,000	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	221	240		
リベステ株式会社	310,000	310,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	220	265		
株式会社岩手銀行	82,400	82,400	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	220	269		
株式会社ピクルス コーポレーション	100,000	100,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	無
	215	194		
日本電子株式会社	75,500	75,500	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	199	150		
株式会社大和証券グ ループ本社	469,000	469,000	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	196	252		
片倉工業株式会社	182,000	182,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	193	229		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社大林組	208,000	208,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	192	231		
株式会社大垣共立銀 行	85,200	85,200	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	185	195		
SOMPOホールディン グス株式会社	52,700	52,700	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	176	215		
株式会社芝浦電子	77,440	77,440	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	157	291		
日本フェルト株式会 社	357,200	357,200	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	156	163		
株式会社群馬銀行	467,000	467,000	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	153	195		
ダイニック株式会社	192,000	192,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	147	138		
ケイアイスター不動 産株式会社	128,000	128,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	無
	144	213		
太平洋セメント株式 会社	76,560	76,560	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	無
	141	282		
リズム時計工業株式 会社	217,161	217,161	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	140	290		
株式会社リケン	50,000	50,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	137	251		
株式会社クレディセ ゾン	106,260	106,260	金融関連業務における連携関係の維持・ 強化等により、当行の中長期的な企業価 値向上を図るため保有しております。	有
	133	155		
東武鉄道株式会社	35,216	35,216	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	132	112		
株式会社ヒノキヤグ ループ	90,000	90,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	無
	131	193		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社清水銀行	67,500	67,500	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため保有しております。	有
	124	122		
株式会社ナガワ	18,000	18,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	有
	123	108		
株式会社琉球銀行	108,300	108,300	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため保有しております。	有
	114	122		
株式会社富山銀行	58,100	58,100	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため保有しております。	有
	108	189		
株式会社エイチワン	216,000	216,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	無
	107	193		
株式会社朝日ラバー	196,500	196,500	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	有
	101	151		
株式会社中村屋	23,200	23,200	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	無
	90	98		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	72,594	72,594	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため保有しております。	有
	82	113		
株式会社千葉興業銀行	322,009	322,009	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため保有しております。	有
	81	96		
日本製紙株式会社	50,000	50,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	無
	76	114		
パシフィックシステム株式会社	30,000	30,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	有
	74	98		
株式会社サンテック	132,000	132,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	有
	73	88		
大王製紙株式会社	50,000	*	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	無
	72	*		
株式会社タカラレーベン	200,000	*	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	有
	69	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社エンプラス	30,000	30,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	無
	63	85		
株式会社大庄	50,000	50,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	無
	54	75		
シグマ光機株式会社	50,000	50,000	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	53	70		
戸田建設株式会社	82,790	*	地域金融機関として取引先との安定的・ 中長期的な取引関係の維持・強化等を図 るため保有しております。	有
	52	*		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	—	2,000,000	(注) 3	有
	—	566		
株式会社四国銀行	—	251,400	(注) 3	有
	—	261		
株式会社愛知銀行	—	59,900	(注) 3	無
	—	205		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していない又は当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものであります。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 定量的な保有効果については、取引内容や守秘事項等が含まれるため、記載が困難であります。保有の合理性は、上記「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により検証しております。

3 金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため、前事業年度においては純投資目的以外の目的である投資株式として保有しておりました。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	54	4,818	61	7,198
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	131	838	△40
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	2,000,000	440
株式会社四国銀行	251,400	214
株式会社愛知銀行	59,900	190

第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 347,398	※8 374,688
買入金銭債権	12,634	510
商品有価証券	62	48
金銭の信託	1,490	1,494
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 654,380	※1, ※2, ※8, ※13 624,140
貸出金	※3, ※5, ※6, ※7, ※9 3,522,130	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,571,715
外国為替	※7 2,560	※7 5,191
リース債権及びリース投資資産	※3, ※5, ※6 21,320	※3, ※4, ※5, ※6 21,103
その他資産	※3, ※5, ※6, ※8 34,473	※3, ※4, ※5, ※6, ※8 35,043
有形固定資産	※11, ※12 36,767	※11, ※12 42,224
建物	9,584	8,843
土地	※10 25,322	※10 25,363
リース資産	24	20
建設仮勘定	347	6,391
その他の有形固定資産	1,488	1,605
無形固定資産	3,910	4,375
ソフトウェア	3,656	4,068
リース資産	80	104
その他の無形固定資産	173	201
退職給付に係る資産	6,732	5,341
繰延税金資産	1,004	3,218
支払承諾見返	4,200	4,795
貸倒引当金	△23,023	△19,831
資産の部合計	4,626,044	4,674,059
負債の部		
預金	※8 4,125,430	※8 4,210,049
譲渡性預金	157,430	133,830
コールマネー及び売渡手形	※8 30,522	※8 30,422
債券貸借取引受入担保金	※8 21,151	※8 16,137
借用金	10,933	11,890
外国為替	199	358
信託勘定借	-	1,043
その他負債	24,519	19,954
賞与引当金	1,148	1,133
役員賞与引当金	9	11
退職給付に係る負債	3,542	3,452
役員退職慰労引当金	30	39
利息返還損失引当金	44	52
睡眠預金払戻損失引当金	493	366
ポイント引当金	85	88
偶発損失引当金	198	256
株式報酬引当金	67	60
固定資産解体費用引当金	611	329
繰延税金負債	1,983	99
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,227	※10 4,227
支払承諾	4,200	4,795
負債の部合計	4,386,830	4,438,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,291	38,352
利益剰余金	131,563	136,947
自己株式	△906	△909
株主資本合計	214,692	220,133
その他有価証券評価差額金	18,391	10,543
繰延ヘッジ損益	△1,453	△1,454
土地再評価差額金	※10 8,286	※10 8,286
退職給付に係る調整累計額	△1,087	△2,122
その他の包括利益累計額合計	24,137	15,253
新株予約権	66	47
非支配株主持分	318	23
純資産の部合計	239,214	235,458
負債及び純資産の部合計	4,626,044	4,674,059

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	77,858	67,852
資金運用収益	41,193	38,872
貸出金利息	33,176	32,560
有価証券利息配当金	7,794	6,115
コールローン利息及び買入手形利息	△17	△25
預け金利息	0	0
その他の受入利息	240	222
信託報酬	-	15
役務取引等収益	13,856	14,209
その他業務収益	1,892	1,836
その他経常収益	20,915	12,918
償却債権取立益	822	373
その他の経常収益	※1 20,093	※1 12,544
経常費用	66,487	59,106
資金調達費用	2,622	2,479
預金利息	788	847
譲渡性預金利息	26	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	797	746
債券貸借取引支払利息	469	443
借入金利息	57	38
社債利息	65	-
その他の支払利息	417	376
役務取引等費用	3,958	3,838
その他業務費用	1,646	1,484
営業経費	※2 34,923	※2 35,400
その他経常費用	23,337	15,902
貸倒引当金繰入額	11,831	4,164
その他の経常費用	※3 11,505	※3 11,738
経常利益	11,371	8,745
特別利益	1	1
固定資産処分益	1	1
特別損失	455	15
固定資産処分損	15	15
その他の特別損失	※4 439	-
税金等調整前当期純利益	10,917	8,732
法人税、住民税及び事業税	5,905	1,054
法人税等調整額	△363	△415
法人税等合計	5,541	638
当期純利益	5,376	8,094
非支配株主に帰属する当期純利益	31	27
親会社株主に帰属する当期純利益	5,345	8,066

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,376	8,094
その他の包括利益	※1 △10,516	※1 △8,883
その他有価証券評価差額金	△10,361	△7,847
繰延ヘッジ損益	△173	△0
退職給付に係る調整額	18	△1,035
包括利益	△5,140	△789
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,173	△817
非支配株主に係る包括利益	33	27

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,291	128,901	△900	212,036
当期変動額					
剰余金の配当			△2,682		△2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,345		5,345
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	△0		-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,662	△6	2,656
当期末残高	45,743	38,291	131,563	△906	214,692

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	28,754	△1,279	8,286	△1,105	34,655	66	285	247,043
当期変動額								
剰余金の配当								△2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,345
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								0
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,363	△173	-	18	△10,518	-	32	△10,485
当期変動額合計	△10,363	△173	-	18	△10,518	-	32	△7,829
当期末残高	18,391	△1,453	8,286	△1,087	24,137	66	318	239,214

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,291	131,563	△906	214,692
当期変動額					
剰余金の配当			△2,682		△2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,066		8,066
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分		1		39	40
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-	-		-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減		59			59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	60	5,383	△3	5,441
当期末残高	45,743	38,352	136,947	△909	220,133

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,391	△1,453	8,286	△1,087	24,137	66	318	239,214
当期変動額								
剰余金の配当								△2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,066
自己株式の取得								△42
自己株式の処分								40
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減								59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,847	△0	-	△1,035	△8,884	△18	△294	△9,197
当期変動額合計	△7,847	△0	-	△1,035	△8,884	△18	△294	△3,755
当期末残高	10,543	△1,454	8,286	△2,122	15,253	47	23	235,458

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,917	8,732
減価償却費	2,387	2,870
持分法による投資損益 (△は益)	△11	△7
貸倒引当金の増減 (△)	9,645	△3,191
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△61	△14
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△466	△476
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△269	△96
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	9
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△15	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△158	△126
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	6	3
偶発損失引当金の増減 (△)	△21	58
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	28	△6
固定資産解体費用引当金の増減 (△)	317	△282
資金運用収益	△41,193	△38,872
資金調達費用	2,622	2,479
有価証券関係損益 (△)	△6,830	△8
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	8	3
為替差損益 (△は益)	△1,872	1,123
固定資産処分損益 (△は益)	14	13
商品有価証券の純増 (△) 減	301	13
貸出金の純増 (△) 減	△64,284	△49,584
預金の純増減 (△)	94,512	84,619
譲渡性預金の純増減 (△)	△5,990	△23,600
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△477	△5,013
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	217	957
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△10,174	9,915
コールローン等の純増 (△) 減	△2,075	12,123
コールマネー等の純増減 (△)	8,334	△100
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,391	△2,630
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△39	158
信託勘定借の純増減 (△)	-	1,043
資金運用による収入	41,752	40,021
資金調達による支出	△2,583	△2,596
その他	△987	△326
小計	35,946	37,219
法人税等の支払額	△4,617	△6,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,328	30,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△187,262	△237,880
有価証券の売却による収入	80,015	32,422
有価証券の償還による収入	188,064	223,679
金銭の信託の増加による支出	△9	△9
有形固定資産の取得による支出	△775	△7,006
有形固定資産の売却による収入	1	13
無形固定資産の取得による支出	△1,965	△1,661
資産除去債務の履行による支出	△14	△114
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,054	9,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	-
配当金の支払額	△2,682	△2,682
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△6	△42
子会社の自己株式の取得による支出	-	△262
自己株式の売却による収入	0	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,689	△2,947
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	86,694	37,204
現金及び現金同等物の期首残高	250,092	336,786
現金及び現金同等物の期末残高	※1 336,786	※1 373,991

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更）

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP 70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ316百万円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,029百万円（前連結会計年度末は5,654百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その影響について調査を行い、影響を受けていると認めた債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当行の旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分39百万円（前連結会計年度末は26百万円）が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

(1) 収益認識に関する会計基準等

① 会計基準等の名称及び概要

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

② 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

① 会計基準等の名称及びその概要

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

② 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(3) 会計上の見積りの開示に関する会計基準

① 会計基準等の名称及びその概要

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

② 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(4) 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

① 会計基準等の名称及びその概要

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

② 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 信託における帳簿価額 | 113百万円（前連結会計年度末は96百万円） |
| (2) 期末株式数 | 50,825株（前連結会計年度末は38,614株） |
| (3) 期中平均株式数 | 45,792株（前連結会計年度は38,614株） |

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
株式	89百万円	97百万円
出資金	604百万円	713百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
	15,544百万円	42,167百万円

※ 3 貸出金（求償債権等を含む。以下 4、5 同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
破綻先債権額	1,485百万円	2,933百万円
延滞債権額	49,084百万円	41,417百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち 3 カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
3 カ月以上延滞債権額	一百万円	26百万円

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	21,194百万円	28,223百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
合計額	71,763百万円	72,601百万円

なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	15,270百万円	12,300百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	63,228百万円	61,397百万円
計	63,228百万円	61,397百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,341百万円	4,032百万円
コールマネー及び売渡手形	5,549百万円	6,856百万円
債券貸借取引受入担保金	21,151百万円	16,137百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	2,228百万円	2,461百万円
その他資産	146百万円	146百万円

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	2,772百万円	2,683百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
金融商品等差入担保金	71百万円	一百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	393,130百万円	384,740百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	358,638百万円	345,638百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	272,223百万円	263,676百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	9,417百万円	8,876百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	30,437百万円	28,116百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	20,985百万円	20,088百万円

- 14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	一百万円	1,043百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	8,192百万円	1,591百万円
リース料収入	7,387百万円	7,360百万円
延払収入	2,887百万円	2,249百万円

※ 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	14,430百万円	14,213百万円
退職給付費用	705百万円	665百万円
外注委託料	4,227百万円	4,522百万円

※ 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	2百万円	3百万円
株式等売却損	195百万円	544百万円
株式等償却	614百万円	1,064百万円
リース原価	6,588百万円	6,492百万円
延払原価	2,753百万円	2,126百万円

※ 4 前連結会計年度の「その他の特別損失」は、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物関連の解体等費用434百万円及びアスベスト除去費用4百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,385百万円	△10,570百万円
組替調整額	△8,133百万円	△505百万円
税効果調整前	△14,518百万円	△11,075百万円
税効果額	4,157百万円	3,227百万円
その他有価証券評価差額金	△10,361百万円	△7,847百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△628百万円	△345百万円
組替調整額	378百万円	344百万円
税効果調整前	△249百万円	△1百万円
税効果額	76百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	△173百万円	△0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△395百万円	△1,873百万円
組替調整額	422百万円	384百万円
税効果調整前	26百万円	△1,489百万円
税効果額	△8百万円	453百万円
退職給付に係る調整額	18百万円	△1,035百万円
その他の包括利益合計	△10,516百万円	△8,883百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	308	2	0	310	(注) 1、2
合計	308	2	0	310	

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式38千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権						66	
合計							66	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,341	40	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議及び2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	310	22	14	318	(注) 1、2、3
合計	310	22	14	318	

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式21千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付8千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	47	
合計			—	—	—	—	47	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,341	40	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議及び2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円及び2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	347,398百万円	374,688百万円
日本銀行以外の預け金	△10,612百万円	△697百万円
現金及び現金同等物	336,786百万円	373,991百万円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
器具及び備品であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	23,460	23,199
見積残存価額部分	141	128
受取利息相当額	△2,297	△2,262
リース投資資産	21,305	21,064

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	6,530	6,607
1年超2年以内	5,453	5,579
2年超3年以内	4,409	4,508
3年超4年以内	3,278	3,188
4年超5年以内	2,023	1,827
5年超	1,766	1,488
合計	23,460	23,199

(注) 上記の回収予定額は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	8	12
1年超	5	52
合計	14	65

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース投資資産	14	38
リース債務	14	39

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、75.9%（前期は75.7%）は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンを踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間5年）により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で35,430百万円（金利リスク14,967百万円、株価等のリスク20,463百万円）であります。なお、2019年3月31日現在の市場リスク量は、全体で33,832百万円（金利リスク11,995百万円、株価等のリスク21,837百万円）であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	347,398	347,398	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	24,182	24,180	△2
その他の有価証券	626,792	626,792	—
(3) 貸出金	3,522,130		
貸倒引当金（＊1）	△18,516		
	3,503,614	3,519,765	16,151
資産計	4,501,988	4,518,136	16,148
(1) 預金	4,125,430	4,125,570	140
(2) 譲渡性預金	157,430	157,432	2
負債計	4,282,860	4,283,003	143
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(228)	(228)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,089)	(2,139)	(49)
デリバティブ取引計	(2,318)	(2,367)	(49)

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	374,688	374,688	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,436	22,392	△43
その他有価証券	598,037	598,037	—
(3) 貸出金	3,571,715		
貸倒引当金（＊１）	△15,400		
	3,556,314	3,573,002	16,688
資産計	4,551,476	4,568,121	16,645
(1) 預金	4,210,049	4,210,194	145
(2) 譲渡性預金	133,830	133,831	1
負債計	4,343,879	4,344,026	146
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,090)	(2,111)	(20)
デリバティブ取引計	(2,262)	(2,283)	(20)

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式(※1)(※2)	1,818	1,804
② 組合出資金(※3)	1,587	1,861
合計	3,406	3,666

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	310,981	—	—	—	—	—
有価証券	115,700	146,733	100,718	31,861	51,817	138,764
満期保有目的の債券	7,411	12,035	3,223	15	1,500	—
うち国債	850	850	—	—	500	—
うち地方債	—	—	—	—	1,000	—
うち社債	6,561	11,185	3,223	15	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	108,289	134,697	97,495	31,846	50,317	138,764
うち国債	29,500	45,000	20,000	—	5,000	15,000
うち地方債	27,643	17,662	9,445	12,648	28,386	51,464
うち社債	27,221	26,240	37,788	13,004	13,612	59,744
貸出金(※)	811,353	626,187	462,239	343,935	454,737	755,104
合計	1,238,034	772,921	562,958	375,796	506,555	893,868

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,791百万円、期間の定めのないもの18,781百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	374,688	—	—	—	—	—
有価証券	90,285	114,260	78,341	39,019	50,307	193,840
満期保有目的の債券	7,427	10,476	2,970	564	1,000	—
うち国債	850	—	—	—	500	—
うち地方債	—	—	—	500	500	—
うち社債	6,577	10,476	2,970	64	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	82,858	103,784	75,371	38,455	49,307	193,840
うち国債	29,000	36,000	—	—	3,000	15,000
うち地方債	13,167	9,124	9,485	20,633	24,297	57,815
うち社債	14,967	25,484	46,545	14,714	11,000	73,915
貸出金（*）	818,110	621,461	489,470	357,423	442,456	781,064
合計	1,283,084	735,722	567,812	396,443	492,764	974,904

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43,793百万円、期間の定めのないもの17,935百万円は含めておりません。

（注4） 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,930,922	167,740	26,767	—	—	—
譲渡性預金	157,430	—	—	—	—	—
合計	4,088,352	167,740	26,767	—	—	—

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,019,478	168,190	22,381	—	—	—
譲渡性預金	133,830	—	—	—	—	—
合計	4,153,308	168,190	22,381	—	—	—

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,198	2,210	12
	地方債	999	1,016	17
	社債	4,030	4,036	6
	小計	7,227	7,264	36
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	16,954	16,915	△38
	小計	16,954	16,915	△38
合計		24,182	24,180	△2

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,348	1,357	9
	地方債	999	1,009	10
	社債	1,030	1,031	1
	小計	3,377	3,399	21
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	19,058	18,993	△65
	小計	19,058	18,993	△65
合計		22,436	22,392	△43

3 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,583	13,190	21,392
	債券	440,503	432,541	7,961
	国債	118,895	115,361	3,534
	地方債	145,930	144,053	1,876
	社債	175,678	173,127	2,550
	その他	68,478	67,065	1,412
	小計	543,564	512,798	30,766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,839	13,283	△2,443
	債券	8,411	8,441	△30
	国債	—	—	—
	地方債	3,769	3,792	△22
	社債	4,641	4,649	△7
	その他	76,017	77,859	△1,841
	小計	95,268	99,583	△4,315
合計		638,833	612,382	26,451

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,945	9,363	18,582
	債券	288,585	283,603	4,981
	国債	83,794	81,522	2,271
	地方債	105,916	104,791	1,125
	社債	98,875	97,289	1,585
	その他	41,116	40,170	945
	小計	357,647	333,137	24,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,784	13,678	△2,893
	債券	121,216	121,713	△497
	国債	2,017	2,019	△1
	地方債	30,140	30,238	△97
	社債	89,058	89,455	△397
	その他	108,394	114,137	△5,743
	小計	240,395	249,529	△9,133
合計		598,043	582,667	15,375

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	330	333	3

（売却の理由）私募債の買入消却であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	648	654	6

（売却の理由）私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	17,469	8,002	183
債券	36,507	409	—
国債	8,083	71	—
地方債	13,218	192	—
社債	15,205	145	—
その他	24,461	612	511
合計	78,438	9,025	695

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,448	1,381	538
債券	7,643	106	—
国債	7,143	106	—
地方債	—	—	—
社債	499	0	—
その他	19,066	825	484
合計	31,158	2,313	1,023

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は614百万円（うち、株式614百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は1,053百万円（うち、株式1,053百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,490	△9

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,494	△5

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	26,451
その他有価証券	26,451
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	7,889
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	18,562
(△) 非支配株主持分相当額	170
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,391

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	15,375
その他有価証券	15,375
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,661
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	10,714
(△) 非支配株主持分相当額	170
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,543

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	438	115	△3	△3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3	△3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	143	143	△4	△4
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4	△4

（注） 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	48,722	—	△231	△231
	為替予約				
	売建	1,688	174	△10	△10
	買建	1,461	172	17	17
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△224	△224

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	45,123	—	△171	△171
	為替予約				
	売建	1,705	112	△1	△1
	買建	1,589	111	6	6
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△166	△166

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券（債券）	—	—	—
	受取変動・支払固定		36,159	35,880	△2,089
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		1,665	1,665	△49
合計		—	—	—	△2,139

（注）1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券（債券）	—	—	—
	受取変動・支払固定		34,957	34,937	△2,090
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		973	642	△20
合計		—	—	—	△2,111

（注）1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

（2）通貨関連取引、（3）株式関連取引及び（4）債券関連取引については該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当行は確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用するとともに、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,169	30,701
勤務費用	992	977
利息費用	118	116
数理計算上の差異の発生額	△64	14
退職給付の支払額	△1,513	△1,294
退職給付債務の期末残高	30,701	30,516

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	34,063	33,930
期待運用収益	919	916
数理計算上の差異の発生額	△460	△1,858
事業主からの拠出額	489	495
退職給付の支払額	△1,081	△1,033
年金資産の期末残高	33,930	32,449

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45	39
退職給付費用	17	21
退職給付の支払額	△8	△0
制度への拠出額	△15	△16
退職給付に係る負債の期末残高	39	44

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,754	27,654
年金資産	△34,487	△32,996
	△6,732	△5,341
非積立型制度の退職給付債務	3,542	3,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,189	△1,889

退職給付に係る負債	3,542	3,452
退職給付に係る資産	△6,732	△5,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,189	△1,889

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	992	977
利息費用	118	116
期待運用収益	△919	△916
数理計算上の差異の費用処理額	581	542
過去勤務費用の費用処理額	△158	△158
簡便法で計算した退職給付費用	17	21
確定給付制度に係る退職給付費用	630	583

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	158	158
数理計算上の差異	△185	1,330
合計	△26	1,489

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,072	△913
未認識数理計算上の差異	2,635	3,966
合計	1,563	3,052

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	34%	38%
株式	35%	26%
生命保険会社一般勘定	26%	28%
現金及び預金	0%	0%
その他	5%	8%
合計	100%	100%

(注) その他は主にファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%

(注) 当行はポイント制を導入していることから予想昇給率については記載しておりません。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度82百万円（前連結会計年度は75百万円）であります。

4 その他の退職給付に関する事項

2015年度に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は436百万円であり、8年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額152百万円（前連結会計年度末は205百万円）は、その他の未払金（その他負債）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,300株	普通株式 12,100株	普通株式 8,800株
付与日	2011年7月27日	2012年7月30日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年7月28日から 2036年7月27日まで	2012年7月31日から 2037年7月30日まで	2013年8月1日から 2038年7月31日まで

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,600株	普通株式 5,700株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月31日から 2039年7月30日まで	2015年7月30日から 2040年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	2,300	4,100	3,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	1,200	900
未確定残	2,300	2,900	3,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	1,200	900
権利行使	—	1,200	900
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	5,600	5,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,000	1,600
未確定残	3,600	3,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,000	1,600
権利行使	2,000	1,600
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	2,141	2,141
付与日における公正な評価単価（円）	2,558	1,934	3,161

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	2,141	2,141
付与日における公正な評価単価（円）	3,185	4,423

（注） 1株当たりに換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	8,436百万円	7,385百万円
有価証券関連	635百万円	613百万円
ソフトウェア関連支出等	554百万円	548百万円
退職給付に係る負債	1,079百万円	1,052百万円
賞与引当金	353百万円	349百万円
減価償却費	423百万円	324百万円
繰延ヘッジ損益	636百万円	636百万円
その他	1,664百万円	1,262百万円
繰延税金資産小計	13,784百万円	12,174百万円
評価性引当額(注)	△4,484百万円	△2,451百万円
繰延税金資産合計	9,300百万円	9,723百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,889百万円	△4,661百万円
不動産圧縮積立金	△175百万円	△169百万円
資産除去債務	△130百万円	△113百万円
退職給付に係る資産	△2,050百万円	△1,627百万円
その他	△33百万円	△33百万円
繰延税金負債合計	△10,278百万円	△6,604百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△978百万円	3,118百万円

(注) 当連結会計年度において評価性引当額が2,033百万円減少しております。これは主に前連結会計年度の大口与信先に対する貸倒引当金の取崩によるものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.33%	0.49%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.65%	△0.83%
住民税均等割等	0.57%	0.60%
評価性引当額の増減によるもの	19.57%	△23.13%
その他	0.48%	△0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.76%	7.31%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、一部の営業用店舗・店舗外ATM等及び本店ビル建替えに伴う仮移転先の土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。これらの契約において賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、当行の一部の営業用店舗及び旧本店ビル（前連結会計年度のみ）で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗・店舗外ATM等の原状回復する義務については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数（主な耐用年数 建物15年～50年、その他4年～20年）、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR－SWAP Rate（0.07%～2.36%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,182百万円	1,206百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21百万円	6百万円
時の経過による調整額	16百万円	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	△14百万円	△122百万円
期末残高	1,206百万円	1,107百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

なお、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当行の有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は316百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	64,617	10,809	902	76,328	1,552	77,881
セグメント間の内部経常収益	577	142	398	1,117	511	1,629
計	65,194	10,951	1,300	77,446	2,064	79,511
セグメント利益	10,154	585	646	11,385	359	11,745
セグメント資産	4,599,432	30,147	13,806	4,643,386	8,370	4,651,757
セグメント負債	4,369,644	25,525	7,186	4,402,356	4,063	4,406,419
その他の項目						
減価償却費	2,327	35	6	2,369	18	2,387
資金運用収益	41,545	13	6	41,564	62	41,627
資金調達費用	2,583	98	0	2,682	4	2,686
持分法投資利益	—	—	—	—	11	11
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	84	84
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,731	—	—	2,731	9	2,741

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	55,144	10,257	849	66,251	1,601	67,852
セグメント間の内部経常収益	439	155	417	1,012	529	1,542
計	55,584	10,412	1,266	67,263	2,131	69,395
セグメント利益	7,292	532	897	8,722	295	9,018
セグメント資産	4,657,293	30,697	14,022	4,702,012	8,441	4,710,454
セグメント負債	4,432,013	25,934	6,876	4,464,825	4,048	4,468,873
その他の項目						
減価償却費	2,785	51	14	2,850	19	2,870
資金運用収益	39,101	19	15	39,136	59	39,196
資金調達費用	2,441	97	—	2,539	4	2,543
持分法投資利益	—	—	—	—	7	7
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	92	92
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,664	1	—	8,665	2	8,668

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,446	67,263
「その他」の区分の経常収益	2,064	2,131
セグメント間取引消去	△1,629	△1,542
貸倒引当金戻入益の調整額	△22	—
連結損益計算書の経常収益	77,858	67,852

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,385	8,722
「その他」の区分の利益	359	295
セグメント間取引消去	△374	△273
連結損益計算書の経常利益	11,371	8,745

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,643,386	4,702,012
「その他」の区分の資産	8,370	8,441
セグメント間取引消去	△25,712	△36,395
連結貸借対照表の資産合計	4,626,044	4,674,059

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,402,356	4,464,825
「その他」の区分の負債	4,063	4,048
セグメント間取引消去	△19,589	△30,272
連結貸借対照表の負債合計	4,386,830	4,438,601

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,369	2,850	18	19	—	—	2,387	2,870
資金運用収益	41,564	39,136	62	59	△434	△323	41,193	38,872
資金調達費用	2,682	2,539	4	4	△64	△64	2,622	2,479
持分法投資利益	—	—	11	7	—	—	11	7
持分法適用会社への投資額	—	—	84	92	—	—	84	92
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,731	8,665	9	2	—	—	2,741	8,668

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,951	16,838	10,808	15,260	77,858

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,297	8,489	10,257	14,807	67,852

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	7,130円32銭	7,029円26銭
1株当たり当期純利益	159円58銭	240円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	159円48銭	240円75銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	239,214	235,458
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	384	71
(うち新株予約権)	百万円	66	47
(うち非支配株主持分)	百万円	318	23
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	238,829	235,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	33,494	33,486

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は50千株（前連結会計年度末は38千株）であります。

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,345	8,066
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,345	8,066
普通株式の期中平均株式数	千株	33,495	33,491
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	20	15
うち新株予約権	千株	20	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は45千株（前連結会計年度は38千株）であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	10,933	11,890	0.31	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	10,933	11,890	0.31	2020年4月～ 2025年1月
1年以内に返済予定のリース債務	25	40	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	94	123	—	2021年4月～ 2024年11月

(注) 1 「平均利率」は、借入金の期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	7,448	1,398	1,073	648	1,323
リース債務（百万円）	40	40	40	32	9

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,781	34,109	50,844	67,852
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,414	5,244	7,772	8,732
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,652	5,383	7,018	8,066
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.33	160.72	209.55	240.86

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	49.33	111.39	48.83	31.31

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	337,345	374,450
現金	36,417	36,958
預け金	※8 300,927	※8 337,491
買入金銭債権	12,634	510
商品有価証券	62	48
商品地方債	62	48
金銭の信託	1,490	1,494
有価証券	※8 656,262	※8 626,852
国債	※2 118,895	※2 85,811
地方債	149,699	136,056
社債	※11 201,305	※11 208,021
株式	※1 52,330	※1 45,607
その他の証券	※1 134,032	※1 151,354
貸出金	※3, ※5, ※6 3,535,507	※3, ※4, ※5, ※6 3,584,520
割引手形	※7 15,242	※7 12,283
手形貸付	161,863	163,228
証書貸付	3,102,198	3,131,119
当座貸越	※9 256,203	※9 277,888
外国為替	2,560	5,191
外国他店預け	2,187	4,788
買入外国為替	※7 28	※7 17
取立外国為替	345	385
その他資産	22,127	22,559
前払費用	60	73
未収収益	3,505	2,964
金融派生商品	188	263
金融商品等差入担保金	71	-
その他の資産	※8 18,301	※8 19,257
有形固定資産	※10 35,352	※10 40,832
建物	9,074	8,357
土地	24,625	24,667
リース資産	83	80
建設仮勘定	347	6,391
その他の有形固定資産	1,220	1,335
無形固定資産	3,810	4,224
ソフトウェア	3,647	4,061
その他の無形固定資産	163	162
前払年金費用	8,212	8,322
繰延税金資産	-	1,274
支払承諾見返	4,200	4,795
貸倒引当金	△18,618	△15,697
資産の部合計	4,600,949	4,659,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 4,131,049	※8 4,214,973
当座預金	172,105	166,622
普通預金	2,333,048	2,472,131
貯蓄預金	49,191	48,096
通知預金	13,433	5,607
定期預金	1,522,232	1,470,645
定期積金	8,515	6,459
その他の預金	32,522	45,410
譲渡性預金	157,430	145,830
コールマネー	※8 30,522	※8 30,422
債券貸借取引受入担保金	※8 21,151	※8 16,137
借入金	33	-
借入金	33	-
外国為替	199	358
売渡外国為替	106	169
未払外国為替	92	188
信託勘定借	-	1,043
その他負債	12,972	8,720
未払法人税等	3,579	258
未払費用	1,504	1,331
前受収益	1,057	1,253
給付補填備金	39	39
金融派生商品	2,507	2,525
リース債務	90	87
資産除去債務	1,206	1,107
その他の負債	2,986	2,117
賞与引当金	1,100	1,082
退職給付引当金	3,420	3,336
睡眠預金払戻損失引当金	493	366
偶発損失引当金	198	256
株式報酬引当金	67	60
固定資産解体費用引当金	611	329
繰延税金負債	2,358	-
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払承諾	4,200	4,795
負債の部合計	4,370,037	4,431,941

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,352
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	-	1
利益剰余金	122,741	127,149
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	112,653	117,062
不動産圧縮積立金	400	386
別途積立金	106,560	109,560
繰越利益剰余金	5,693	7,116
自己株式	△906	△909
株主資本合計	205,929	210,336
その他有価証券評価差額金	18,082	10,223
繰延ヘッジ損益	△1,453	△1,454
土地再評価差額金	8,286	8,286
評価・換算差額等合計	24,915	17,055
新株予約権	66	47
純資産の部合計	230,911	227,439
負債及び純資産の部合計	4,600,949	4,659,381

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	65,194	55,584
資金運用収益	41,545	39,101
貸出金利息	33,192	32,578
有価証券利息配当金	8,139	6,333
コールローン利息	△17	△25
預け金利息	0	0
その他の受入利息	231	215
信託報酬	-	15
役務取引等収益	13,040	13,436
受入為替手数料	2,197	2,325
その他の役務収益	10,842	11,110
その他業務収益	846	733
商品有価証券売買益	8	4
国債等債券売却益	836	729
国債等債券償還益	1	0
その他経常収益	9,762	2,297
償却債権取立益	821	373
株式等売却益	8,192	1,586
その他の経常収益	747	336
経常費用	55,055	48,303
資金調達費用	2,583	2,441
預金利息	788	847
譲渡性預金利息	27	27
コールマネー利息	797	746
債券貸借取引支払利息	469	443
借用金利息	19	0
社債利息	65	-
金利スワップ支払利息	415	369
その他の支払利息	1	6
役務取引等費用	4,402	4,294
支払為替手数料	532	522
その他の役務費用	3,870	3,771
その他業務費用	1,646	1,484
外国為替売買損	251	778
国債等債券売却損	500	478
国債等債券償還損	890	223
金融派生商品費用	4	4
営業経費	※1 33,514	※1 33,887
その他経常費用	12,907	6,195
貸倒引当金繰入額	11,297	3,792
株式等売却損	195	544
株式等償却	614	1,064
金銭の信託運用損	8	3
その他の経常費用	792	790
経常利益	10,139	7,280

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	1	1
固定資産処分益	1	1
特別損失	455	15
固定資産処分損	15	15
その他の特別損失	※2 439	-
税引前当期純利益	9,686	7,267
法人税、住民税及び事業税	5,385	574
法人税等調整額	△399	△398
法人税等合計	4,985	175
当期純利益	4,700	7,091

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	-	38,351
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	45,743	38,351	-	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	407	99,560	10,668	120,723	△900	203,918
当期変動額							
剰余金の配当				△2,682	△2,682		△2,682
当期純利益				4,700	4,700		4,700
不動産圧縮積立金の取崩		△7		7	-		-
別途積立金の積立			7,000	△7,000	-		-
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分						0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△0	△0		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△7	7,000	△4,975	2,017	△6	2,011
当期末残高	10,087	400	106,560	5,693	122,741	△906	205,929

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	28,580	△1,279	8,286	35,586	66	239,571
当期変動額						
剰余金の配当						△2,682
当期純利益						4,700
不動産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,497	△173	-	△10,671	-	△10,671
当期変動額合計	△10,497	△173	-	△10,671	-	△8,659
当期末残高	18,082	△1,453	8,286	24,915	66	230,911

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	-	38,351
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
利益剰余金から 資本剰余金への振替			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	45,743	38,351	1	38,352

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	400	106,560	5,693	122,741	△906	205,929
当期変動額							
剰余金の配当				△2,682	△2,682		△2,682
当期純利益				7,091	7,091		7,091
不動産圧縮積立金の取崩		△13		13	-		-
別途積立金の積立			3,000	△3,000	-		-
自己株式の取得						△42	△42
自己株式の処分						39	40
利益剰余金から 資本剰余金への振替				-	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△13	3,000	1,422	4,408	△3	4,406
当期末残高	10,087	386	109,560	7,116	127,149	△909	210,336

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,082	△1,453	8,286	24,915	66	230,911
当期変動額						
剰余金の配当						△2,682
当期純利益						7,091
不動産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△42
自己株式の処分						40
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,859	△0	-	△7,860	△18	△7,879
当期変動額合計	△7,859	△0	-	△7,860	△18	△3,472
当期末残高	10,223	△1,454	8,286	17,055	47	227,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更)

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP 70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ316百万円減少しております。

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,848百万円（前事業年度末は4,573百万円）であります。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その影響について調査を行い、影響を受けていると認めた債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分39百万円（前事業年度末は26百万円）が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
株式	5,981百万円	5,981百万円
出資金	595百万円	701百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
	15,544百万円	42,167百万円

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
破綻先債権額	863百万円	2,229百万円
延滞債権額	48,833百万円	41,194百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	26百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	20,855百万円	27,890百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
合計額	70,552百万円	71,340百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	15,270百万円	12,300百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	63,228百万円	61,397百万円
計	63,228百万円	61,397百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,341百万円	4,032百万円
コールマネー	5,549百万円	6,856百万円
債券貸借取引受入担保金	21,151百万円	16,137百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	2,228百万円	2,461百万円
その他の資産	146百万円	146百万円

また、その他の資産には、保証金及び為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	2,753百万円	2,664百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	378,959百万円	371,273百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	358,638百万円	345,638百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	272,223百万円	263,676百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	20,985百万円	20,088百万円

- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	一百万円	1,043百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	13,637百万円	13,408百万円
減価償却費	2,342百万円	2,797百万円
外注委託料	4,149百万円	4,462百万円

※2 前事業年度の「その他の特別損失」は、本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物関連の解体等費用434百万円及びアスベスト除去費用4百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	5,939	5,939
関連会社株式	41	41
組合出資金	595	701
合計	6,576	6,682

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	6,685百万円	5,731百万円
有価証券関連	635百万円	613百万円
ソフトウェア関連支出等	554百万円	548百万円
退職給付引当金	1,041百万円	1,016百万円
賞与引当金	335百万円	329百万円
減価償却費	423百万円	324百万円
繰延ヘッジ損益	636百万円	636百万円
その他	1,573百万円	1,169百万円
繰延税金資産小計	11,885百万円	10,370百万円
評価性引当額(注)	△3,797百万円	△1,873百万円
繰延税金資産合計	8,088百万円	8,497百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,639百万円	△4,405百万円
不動産圧縮積立金	△175百万円	△169百万円
資産除去債務	△130百万円	△113百万円
前払年金費用	△2,501百万円	△2,535百万円
繰延税金負債合計	△10,446百万円	△7,223百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,358百万円	1,274百万円

(注) 当事業年度において評価性引当額が1,924百万円減少しております。これは主に前事業年度の大口与信先に対する貸倒引当金の取崩によるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.37%	0.55%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.82%	△1.86%
住民税均等割等	0.62%	0.69%
評価性引当額の増減によるもの	21.78%	△26.48%
その他	0.07%	△0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.48%	2.41%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,456	425	3,552	27,329	18,972	1,124	8,357
土地	24,625 [12,513]	41	0	24,667 [12,513]	—	—	24,667
リース資産	206	39	74	172	92	42	80
建設仮勘定	347	6,262	218	6,391	—	—	6,391
その他の有形固定資産	10,001	501	374	10,128	8,792	383	1,335
有形固定資産計	65,638	7,272	4,221	68,689	27,857	1,550	40,832
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	17,963	13,901	1,246	4,061
その他の無形固定資産	—	—	—	230	67	0	162
無形固定資産計	—	—	—	18,193	13,968	1,246	4,224
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は、土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の残高であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,618	15,697	3,900	14,717	15,697
一般貸倒引当金	8,786	10,861	—	8,786	10,861
個別貸倒引当金	9,831	4,835	3,900	5,931	4,835
賞与引当金	1,100	1,082	1,100	—	1,082
睡眠預金払戻損失引当金	493	366	—	493	366
偶発損失引当金	198	256	—	198	256
株式報酬引当金	67	15	21	—	60
固定資産解体費用引当金	611	—	282	—	329
計	21,089	17,418	5,305	15,409	17,793

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 …………… 洗替による取崩額
 偶発損失引当金 …………… 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,579	3,030	6,350	—	258
未払法人税等	2,771	2,125	4,846	—	50
未払事業税	807	905	1,504	—	208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	—	—	1,043	100.00
合計	—	—	1,043	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	—	—	1,043	100.00
合計	—	—	1,043	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.musashinobank.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第96期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月26日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第96期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月26日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第97期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月5日
関東財務局長に提出

（第97期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月27日
関東財務局長に提出

（第97期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月7日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社 武蔵野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 功 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社 武蔵野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 功 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取長堀和正は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響度を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長堀和正は、当行の第97期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。